

# 出来形管理基準及び規格値

平成22年7月

(~~平成30~~令和2年4月改定)

宮崎県県土整備部



【第1編 共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
<b>第2章 土工</b>						
第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工	2-3-2	1	掘削工			1- 2
	2-3-2	2	掘削工（面管理の場合）			1- 4
	2-3-2	3	掘削工（水中部） （面管理の場合）			1- 6
	2-3-3	1	盛土工			〃
	2-3-3	2	盛土工（面管理の場合）			1- 8
	2-3-4		盛土補強工	補強土（テールアルメ） 壁工法 多数アンカー式補強土工 法 ジオテキスタイルを用いた 補強土工法		1- 10 〃 〃
	2-3-5		法面整形工	盛土部		1- 12
	2-3-6		堤防天端工			〃
第4節 道路土工	2-4-2	1	掘削工			1- 12
	2-4-2	2	掘削工（面管理の場合）			1- 14
	2-4-3	1	路体盛土工			1- 16
	2-4-3	2	路体盛土工（面管理の場 合）			1- 18
	2-4-4	1	路床盛土工			1- 16
	2-4-4	2	路床盛土工（面管理の場 合）			1- 18
	2-4-5	1	法面整形工	盛土部		1- 20
<b>第3章 無筋、鉄筋コンクリート</b>						
第7節 鉄筋工	3-7-4		組立て			1- 20

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
<b>第2章 一般施工</b>						
第3節 共通の工種	2-3-4		矢板工	鋼矢板		1- 22
				軽量鋼矢板		〃
				コンクリート矢板		〃
				広幅鋼矢板		〃
				可とう鋼矢板		〃
	2-3-5		縁石工	縁石・アスカープ		〃
	2-3-6		小型標識工			〃
	2-3-7		防止柵工	立入防止柵		1- 24
				転落（横断）防止柵		〃
				車止めポスト		〃
	2-3-8	1	路側防護柵工	ガードレール		〃
		2	路側防護柵工	ガードケープル		〃
	2-3-9		区画線工			1- 26
	2-3-10		道路付属物工	視線誘導標		〃
				距離標		〃
	2-3-11		コンクリート面塗装工			〃
	2-3-12	1	プレテンション桁製作工（購入 工）	けた橋		1- 28
		2	プレテンション桁製作工（購入 工）	スラブ橋		〃
	2-3-13	1	ポストテンション桁製作工			〃
		2	プレキャストメント桁製作工	購入工		1- 30
	2-3-14		プレキャストメント主桁組立工			〃
	2-3-15		PCボックス製作工			〃
	2-3-16	1	PC箱桁製作工			1- 32
		2	PC押し出し箱桁製作工			〃
	2-3-17		根固ブロック工			〃
	2-3-18		沈床工			1- 34
	2-3-19		捨石工			〃
	2-3-22		階段工			〃
	2-3-24	1	伸縮装置工	ゴムジョイント		1- 36
				鋼製フィンガージョイント		〃
埋設型ジョイント					〃	
2-3-26	1	多自然護岸工	巨石張り、巨石積み		1- 38	
			かごマット		〃	
2-3-27	1	羽口工	じゃかご		〃	
			ふとんかご		1- 40	

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 共通の工種	2-3-28		プレキャストカーポート工	プレキャストボックス工 プレキャストパイプ工		1- 40 "
		2-3-29	1	側溝工	プレキャストU型側溝	"
	I型側溝工				"	
	自由勾配側溝				"	
		2	側溝工	場所打水路工		1- 42
		3	側溝工	暗渠工		"
	2-3-30		集水柵工			"
2-3-31		現場塗装工			1- 44	
第4節 基礎工	2-4-1		一般事項	切込砂利		1- 44
		砕石基礎工			"	
		割ぐり石基礎工			"	
		均しコンクリート			"	
	2-4-3	1	基礎工（護岸）	現場打		"
		2	基礎工（護岸）	プレキャスト		1- 46
	2-4-4	1	既製杭工	既製コンクリート杭		"
				鋼管杭、H鋼杭		"
		2	既製杭工	鋼管ソイルセメント		"
	2-4-5		場所打杭工			"
2-4-6		深礎工			1- 48	
2-4-7		オープンケーソン基礎工			"	
2-4-8		ニューマチックケーソン基礎工			"	
2-4-9		鋼管矢板基礎工			1- 50	
第5節 石・ブロック積（張）工	2-5-3	1	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積 コンクリートブロック張り		1- 50 "
		2	コンクリートブロック工	連節ブロック張り		"
		3	コンクリートブロック工	天端保護ブロック		1- 52
	2-5-4		緑化ブロック工			"
	2-5-5		石積（張）工			"
第6節 一般舗装工	2-6-7	1	アスファルト舗装工	下層路盤工		1- 54
		2	アスファルト舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		"
		3	アスファルト舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		1- 56
		4	アスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		"
		5	アスファルト舗装工	基層工		1- 58
		6	アスファルト舗装工	表層工		"
	2-6-8	1	半たわみ性舗装工	下層路盤工		1- 60
		2	半たわみ性舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		"
		3	半たわみ性舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		1- 62
		4	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		"
		5	半たわみ性舗装工	基層工		"
		6	半たわみ性舗装工	表層工		"
	2-6-9	1	排水性舗装工	下層路盤工		1- 64
		2	排水性舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		"
		3	排水性舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		"
		4	排水性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		1- 66
		5	排水性舗装工	基層工		"
		6	排水性舗装工	表層工		"
	2-6-10	1	透水性舗装工	路盤工		1- 68
		2	透水性舗装工	表層工		"

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁		
第6節 一般舗装工	2-6-11	1	グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		1- 70		
		2	グースアスファルト舗装工	基層工		〃		
		3	グースアスファルト舗装工	表層工		〃		
	2-6-12	1	コンクリート舗装工	下層路盤工			1- 72	
		2	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工			〃	
		3	コンクリート舗装工	セメント（石灰・瀝青）安定処理工			1- 74	
		4	コンクリート舗装工	アスファルト中間層			〃	
		5	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工			1- 76	
		6	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（下層路盤工）			〃	
		7	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（粒度調整路盤工）			〃	
		8	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）			1- 78	
	2-6-13	9	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）			〃	
		10	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工			〃	
		1	薄層カラー舗装工	下層路盤工			1- 80	
		2	薄層カラー舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）			〃	
		3	薄層カラー舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）			1- 82	
	第6節 一般舗装工	2-6-14	4	薄層カラー舗装工	加熱アスファルト安定処理工		〃	
			5	薄層カラー舗装工	基層工			〃
			1	ブロック舗装工	下層路盤工			1- 84
2			ブロック舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）			〃	
3			ブロック舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）			1- 86	
2-6-15		4	ブロック舗装工	加熱アスファルト安定処理工			〃	
		5	ブロック舗装工	基層工			〃	
		路面切削工					1- 88	
2-6-16	舗装打換え工				〃			
2-6-17	オーバーレイ工				〃			
第7節 地盤改良工	2-7-2		路床安定処理工			1- 90		
	2-7-3		置換工			〃		
	2-7-4		表層安定処理工	サンドマット	第3編2-7-6サンドマット工	1- 94		
				サンドマット海上		1- 92		
	2-7-5		パイルネット工			〃		
	2-7-6		サンドマット工			1- 94		
	2-7-7		バーチカルドレーン工	サンドドレーン工		〃		
				ペーパードレーン工		〃		
				袋詰式サンドドレーン工		〃		
	2-7-8		締固め改良工	サンドコンパクションパイル工		〃		
2-7-9	1	固結工	粉末噴射攪拌工		1- 96			
			高圧噴射攪拌工		〃			
			スラリー攪拌工		〃			
			生石灰パイル工		〃			
	2		固結工	中層混合処理工		〃		
第10節 仮設工	2-10-5	1	土留・仮締切工	H鋼杭		1- 98		
				鋼矢板		〃		
		2	土留・仮締切工	アンカー工		〃		
		3	土留・仮締切工	連節ブロック張り工		〃		
		4	土留・仮締切工	締切盛土		〃		
2-10-9	5	土留・仮締切工	中詰盛土		1-100			
		地中連続壁工（壁式）			〃			
第10節 仮設工	2-10-10		地中連続壁工（柱列式）			1-100		
	2-10-22		法面吹付工			1-102		
第11節 軽量盛土工	2-11-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	1- 16		

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第12節 工場製作工（共通）	2-12-1	1	一般事項	铸造費（金属支承工）		1-104	
		2	一般事項	铸造費（天型ゴム支承工）		1-106	
		3	一般事項	仮設材製作工		1-108	
		4	一般事項	刃口金物製作工		〃	
	2-12-3	1	桁製作工	仮組検査を実施する場合（シミュレーション仮組検査を実施する場合）		1-110	
		2	桁製作工	仮組検査を実施しない場合		1-114	
		3	桁製作工	鋼製堰堤制作工（仮組立時）		1-116	
2-12-4		検査路製作工			1-120		
第12節 工場製作工（共通）	2-12-5		鋼製伸縮継手製作工			1-120	
	2-12-6		落橋防止装置製作工			1-122	
	2-12-7		橋梁用防護柵製作工			〃	
	2-12-8		アンカーフレーム製作工			〃	
	2-12-9		ブレイム用桁製作工			1-124	
	2-12-10		鋼製排水管製作工			〃	
	2-12-11		工場塗装工			1-126	
第13節 橋梁仮設工	2-13		架設工（鋼橋）	クレーン架設		1-128	
				ケーブルクレーン架設		〃	
				ケーブルエレクション架設		〃	
				架設桁架設		〃	
				送出し架設		〃	
				トラベラークレーン架設		〃	
	2-13		架設工（コンクリート橋）	クレーン架設		1-130	
				架設桁架設		〃	
				架設工支保工	固定		〃
				移動		〃	
		架設桁架設	片持架設		〃		
			押出し架設		〃		
第14節 法面工（共通）	2-14-2	1	植生工	種子散布工		1-130	
				張芝工		〃	
				筋芝工		〃	
				市松芝工		〃	
				植生シート工		〃	
				植生マット工		〃	
				植生筋工		〃	
				人工張芝工		〃	
				植生穴工		〃	
						植生基材吹付工	
			客土吹付工		〃		
	2-14-3		吹付工	コンクリート		1-134	
				モルタル		〃	
2-14-4	1	法粋工	現場打法粋工		1-136		
			現場吹付法粋工		〃		
2-14-4	2	法粋工	プレキャスト法粋工		〃		
2-14-6		アンカー工			〃		
第15節 擁壁工（共通）	2-15-1		一般事項	場所打擁壁工		1-138	
	2-15-2		プレキャスト擁壁工		〃		
	2-15-3		補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法		1-140	
				多数アンカー式補強土工法		〃	
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法		〃	
2-15-4		井桁ブロック工			〃		
第16節 浚渫工（共通）	2-16-3	1	浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		1-142	
		2	浚渫船運転工	グラブ浚渫船		〃	
第18節 床版工	2-18-2		床版工	床版・横組工		1-142	

【第6編 河川編】

章・節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
<b>第1章 築堤・護岸</b>							
第5節 護岸基礎工	1-5-3		基礎工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	1- 44	
	1-5-4		矢板工		第3編2-3-4矢板工	1- 22	
第6節 矢板護岸工	1-6-3		笠コンクリート工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	1- 44	
	1-6-4		矢板工		第3編2-3-4矢板工	1- 22	
第5節 法覆護岸工	1-7-3		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	1- 50	
	1-7-4		護岸付属物工			1-144	
	1-7-5		緑化ブロック工		第3編2-5-4緑化ブロック工	1- 52	
	1-7-6		環境護岸ブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	1- 50	
	1-7-7		石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	1- 52	
	1-7-8		法枠工		第3編2-14-4法枠工	1-136	
	1-7-9		多自然護岸工	巨石張り		第3編2-3-26多自然護岸工	1- 38
				巨石積み		第3編2-3-26多自然護岸工	〃
				かごマット		第3編2-3-26多自然護岸工	〃
	1-7-10		吹付工		第3編2-14-3吹付工	1-134	
	1-7-11		植生工		第3編2-14-2植生工	1-132	
	1-7-12		覆土工		第1編2-3-5法面整形工	1- 12	
	1-7-13		羽口工	じゃかご		第3編2-3-26羽口工	1- 38
				ふとんかご		第3編2-3-26羽口工	〃
		かご枠			第3編2-3-26羽口工	〃	
		連節ブロック張り			第3編2-5-3-2連節ブロック張り	1- 50	
第8節 擁壁護岸工	1-8-3		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-138	
	1-8-4		プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工	〃	
第9節 根固め工	1-9-3		根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック	1- 32	
	1-9-5		沈床工		第3編2-3-18沈床工	1- 34	
	1-9-6		捨石工		第3編2-3-19捨石工	〃	
	1-9-7		かご工	じゃかご		第3編2-3-26羽口工	1- 38
		ふとんかご			第3編2-3-26羽口工	〃	
第12節 水制工	1-10-3		沈床工		第3編2-3-18沈床工	1- 34	
	1-10-4		捨石工		第3編2-3-19捨石工	〃	
	1-10-5		かご工	じゃかご		第3編2-3-26羽口工	1- 38
				ふとんかご		第3編2-3-26羽口工	〃
1-10-8		杭出し水制工			1-144		
第11節 付帯道路工	1-11-3		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	1- 24	
	1-11-5		アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	1- 54	
	1-11-6		コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	1- 72	
	1-11-7		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	1- 80	
	1-11-8		ブロック舗装工		第3編2-6-14ブロック舗装工	1- 84	
	1-11-9		側溝工		第3編2-3-29側溝工	1- 40	
	1-11-10		集水樹工		第3編2-3-30集水樹工	1- 42	
	1-11-11		縁石工		第3編2-3-5縁石工	1- 22	
1-11-12		区画線工		第3編2-3-9区画線工	1- 26		
第12節 付帯道路施設工	1-12-3		道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	1- 26	
	1-12-4		標識工		第3編2-3-6小型標識工	1- 22	
第13節 光ケーブル配管工	1-13-3		配管工			1-144	
	1-13-4		ハンドホール工			1-146	
<b>第2章 浚渫(川)</b>							
第2節 浚渫工(ポンプ浚渫船)	2-3-2		浚渫船運転工(民船・官船)		第3編2-16-3浚渫船運転工	1-142	
第3節 浚渫工(グラブ船)	2-4-2		浚渫船運転工		第3編2-16-3浚渫船運転工	1-142	
第4節 浚渫工(バックホウ浚渫船)	2-5-2		浚渫船運転工		第3編2-16-3浚渫船運転工	1-142	
<b>第3章 樋門・樋管</b>							
第5節 樋門・樋管本体工	3-5-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1- 46	
	3-5-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃	
	3-5-5		矢板工		第3編2-3-4矢板工	1- 22	

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 樋門・樋管本体工	3-5-6	1	函渠工	本体工		1-146
		2	函渠工	ヒューム管		〃
		P C管			〃	
		コルゲートパイプ			〃	
		ダクタイル鋳鉄管			〃	
			P C函渠	第3編2-3-28 <sup>ア</sup> レキャストカルハート工	1-40	
	3-5-7		翼壁工			1-148
	3-5-8		水叩工			〃
第6節 護床工	3-6-3		根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック	1-32
	3-6-5		沈床工		第3編2-3-18沈床工	1-34
	3-6-6		捨石工		第3編2-3-19捨石工	〃
	3-6-7		かご工	じゃかご	第3編2-3-26羽口工	1-38
ふとんかご				第3編2-3-26羽口工	〃	
第7節 水路工	3-7-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工	1-40
	3-7-4		集水柵工		第3編2-3-30集水柵工	1-42
	3-7-5		暗渠工		第3編2-3-29暗渠工	〃
	3-7-6		樋門接続暗渠工		第3編2-3-28 <sup>ア</sup> レキャストカルハート工	1-40
第7節 付属物設置工	3-8-3		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	1-24
	3-8-7		階段工		第3編2-3-22階段工	1-34
<b>第4章 水門</b>						
第3節 工場製作工	4-3-3		桁製作工		第3編2-12-3桁製作工	1-110
	4-3-4		鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5鋼製伸縮継手製作工	1-120
	4-3-5		落橋防止装置製作工		第3編2-12-6落橋防止装置製作工	1-122
	4-3-6		鋼製排水管製作工		第3編2-12-10鋼製排水管製作工	1-124
	4-3-7		橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7橋梁用防護柵製作工	1-122
	4-3-9		仮設材製作工		第3編3-12-1仮設材製作工	1-108
	4-3-10		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	1-126
第6節 水門本体工	4-6-4		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1-46
	4-6-5		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃
	4-6-6		矢板工(遮水矢板)		第3編2-3-4矢板工(遮水矢板)	1-22
	4-6-7		床版工			1-148
	4-6-8		堰柱工			〃
	4-6-9		門柱工			〃
	4-6-10		ゲート操作台工			〃
	4-6-11		胸壁工			〃
	4-6-12		翼壁工		第6編3-5-7翼壁工	〃
	4-6-13		水叩工		第6編3-5-8水叩工	〃
第7節 護床工	4-7-3		根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック	1-32
	4-7-5		沈床工		第3編2-3-18沈床工	1-34
	4-7-6		捨石工		第3編2-3-19捨石工	〃
	4-7-7		かご工	じゃかご	第3編2-3-26羽口工	1-38
ふとんかご				第3編2-3-26羽口工	〃	
第8節 付属物設置工	4-8-3		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	1-24
	4-8-8		階段工		第3編2-3-22階段工	1-34
第9節 鋼管理橋上部工	4-9-4		架設工(クレーン架設)		第3編2-13-3架設工(クレーン架設)	1-128
	4-9-5		架設工(ケーブルクレーン架設)		第3編2-13-4架設工(ケーブルクレーン架設)	〃
	4-9-6		架設工(ケーブルエレクション架設)		第3編2-13-5架設工(ケーブルエレクション架設)	〃
	4-9-7		架設工(架設桁架設)		第3編2-13-6架設工(架設桁架設)	〃
	4-9-8		架設工(送出し架設)		第3編2-13-7架設工(送出し架設)	〃
	4-9-9		架設工(トラバラークレーン架設)		第3編2-13-8架設工(トラバラークレーン架設)	〃
	4-9-10		支承工		第10編4-5-10支承工	1-212
第10節 橋梁現場塗装工	4-10-2		現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	1-44
第11節 床版工	4-11-2		床版工		第3編2-18-1床版工	1-142
第12節 橋梁付属物工(鋼管理橋)	4-12-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	1-36
	4-12-4		地覆工		第10編4-8-5地覆工	1-214
	4-12-5		橋梁用防護柵工		第10編4-8-6橋梁用防護柵工	〃
	4-12-6		橋梁用高欄工		第10編4-8-7橋梁用高欄工	〃
	4-12-7		検査路工		第10編4-8-8検査路工	〃



章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第14節 コンクリート管理橋上部工(PC橋)	4-14-2		プレテンション桁製作工(購入工)		第3編2-3-127プレテンション桁製作工(購入工)	1- 28	
	4-14-3		ポストテンション桁製作工		第3編2-3-136ポストテンション桁製作工	〃	
	4-14-4		プレキャストセグメント製作工(購入工)		第3編2-3-147プレキャストセグメント製作工(購入工)	1- 30	
	4-14-5		プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-3-147プレキャストセグメント主桁組立工	〃	
	4-14-6		支承工		第10編4-5-10支承工	1-212	
	4-14-7		架設工(クレーン架設)		第3編2-13-3架設工(クレーン架設)	1-128	
	4-14-8		架設工(架設桁架設)		第3編2-13-10架設工(架設桁架設)	〃	
	4-14-9		床版・横組工		第3編2-18-2床版工	1-142	
	4-14-10		落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	1-214	
	第15節 コンクリート管理橋上部工(PCホロースラブ橋)	4-15-3		支承工		第10編4-5-10支承工	1-212
4-15-4			落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	1-214	
4-15-5			PCホロースラブ製作工		第3編2-3-15PCホロースラブ製作工	1- 30	
第16節 橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	4-16-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	1- 36	
	4-16-4		地覆工		第10編4-8-5地覆工	1-214	
	4-16-5		橋梁用防護柵工		第10編4-8-6橋梁用防護柵工	〃	
	4-16-6		橋梁用高欄工		第10編4-8-7橋梁用高欄工	〃	
	4-16-7		検査路工		第10編4-8-8検査路工	〃	
第18節 舗装工	4-18-5		アスファルト舗装工		第3編2-6-77アスファルト舗装工	1- 54	
	4-18-6		半たわみ性舗装工		第3編2-6-8半たわみ性舗装工	1- 60	
	4-18-7		排水性舗装工		第3編2-6-9排水性舗装工	1- 64	
	4-18-8		透水性舗装工		第3編2-6-10透水性舗装工	1- 68	
	4-18-9		グースアスファルト舗装工		第3編2-6-11グースアスファルト舗装工	1- 70	
	4-18-10		コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	1- 72	
	4-18-11		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	1- 80	
	4-18-12		ブロック舗装工		第3編2-6-147ブロック舗装工	1- 84	
<b>第5章 堰</b>							
第3節 工場製作工	5-3-3		刃口金物製作工		第3編2-12-1刃口金物製作工	1-108	
	5-3-4		桁製作工		第3編2-12-3桁製作工	1-110	
	5-3-5		検査路製作工		第3編2-12-4検査路製作工	1-120	
	5-3-6		鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5鋼製伸縮継手製作工	〃	
	5-3-7		落橋防止装置製作工		第3編2-12-6落橋防止装置製作工	1-122	
	5-3-8		鋼製排水管製作工		第3編2-12-10鋼製排水管製作工	1-124	
	5-3-9		プレビーム用桁製作工		第3編2-12-97プレビーム用桁製作工	〃	
	5-3-10		橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7橋梁用防護柵製作工	1-122	
	5-3-12		アンカーフレーム製作工		第3編2-12-87アンカーフレーム製作工	〃	
	5-3-13		仮設材製作工		第3編2-12-1仮設材製作工	1-108	
	5-3-14		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	1-126	
	第6節 可動堰本体工	5-6-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1- 46
		5-6-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃
		5-6-5		オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工	1- 48
5-6-6			ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	〃	
5-6-7			矢板工		第3編2-3-4矢板工	1- 22	
5-6-8			床版工		第3編2-18-2床版工	1-142	
5-6-9			堰柱工		第6編4-6-8堰柱工	1-148	
5-6-10			門柱工		第6編4-6-9門柱工	〃	
5-6-11			ゲート操作台工		第6編4-6-10ゲート操作台工	〃	
5-6-12			水叩工		第6編3-5-8水叩工	〃	
5-6-13			閘門工			〃	
5-6-14			土砂吐工			〃	
5-6-15			取付擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-138	
第7節 固定堰本体工		5-7-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1- 46
		5-7-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃
	5-7-5		オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工	1- 48	
	5-7-6		ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	〃	
	5-7-7		矢板工		第3編2-3-4矢板工	1- 22	
	5-7-8		堰本体工			1-148	
	5-7-9		水叩工			〃	

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第7節 固定堰本体工	5-7-10		土砂吐工			1-148
	5-7-11		取付擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-138
第8節 魚道工	5-8-3		魚道本体工			1-150
第9節 管理橋下部工	5-9-2		管理橋橋台工			1-150
第10節 鋼管理橋上部工	5-10-4		架設工(クレーン架設)		第3編2-13-3架設工(クレーン架設)	1-128
	5-10-5		架設工(ケーブルクレーン架設)		第3編2-13-4架設工(ケーブルクレーン架設)	〃
	5-10-6		架設工(ケーブルエレクション架設)		第3編2-13-5架設工(ケーブルエレクション架設)	〃
	5-10-7		架設工(架設桁架設)		第3編2-13-6架設工(架設桁架設)	〃
	5-10-8		架設工(送出し架設)		第3編2-13-7架設工(送出し架設)	〃
	5-10-9		架設工(トラバラークレーン架設)		第3編2-13-8架設工(トラバラークレーン架設)	〃
	5-10-10		支承工		第10編4-5-10支承工	1-212
第11節 橋梁現場塗装工	5-11-2		現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	1- 44
第12節 床版工	5-12-2		床版工		第3編2-18-2床版工	1-142
第13節 橋梁付属物工(鋼管理橋)	5-13-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	1- 36
	5-13-4		地覆工		第10編4-8-5地覆工	1-214
	5-13-5		橋梁用防護柵工		第10編4-8-6橋梁用防護柵工	〃
	5-13-6		橋梁用高欄工		第10編4-8-7橋梁用高欄工	〃
	5-13-7		検査路工		第10編4-8-8検査路工	〃
第15節 コンクリート管理橋上部工(PC橋)	5-15-2		プレテンション桁製作工(購入工)		第3編2-3-12プレテンション桁製作工(購入工)	1- 28
	5-15-3		ポストテンション桁製作工		第3編2-3-13ポストテンション桁製作工	〃
	5-15-4		プレキャストセグメント製作工(購入工)		第3編2-3-14プレキャストセグメント製作工(購入工)	1- 30
	5-15-5		プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	〃
	5-15-6		支承工		第10編4-5-10支承工	1-212
	5-15-7		架設工(クレーン架設)		第3編2-13-3架設工(クレーン架設)	1-128
	5-15-8		架設工(架設桁架設)		第3編2-13-6架設工(架設桁架設)	1-126
	5-15-9		床版・横組工		第3編2-18-2床版工	1-142
	5-15-10		落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	1-214
	第16節 コンクリート管理橋上部工(PC橋ホロースラブ橋)	5-16-3		支承工		第10編4-5-10支承工
5-16-4			落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	1-214
5-16-5			PCホロースラブ製作工		第3編2-3-15PCホロースラブ製作工	1- 30
第17節 コンクリート管理橋上部工(PC箱桁橋)	5-17-3		支承工		第10編4-5-10支承工	1-212
	5-17-4		PC箱桁製作工		第3編2-3-16PC箱桁製作工	1- 32
	5-17-5		落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	1-214
第18節 橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	5-18-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	1- 36
	5-18-4		地覆工		第10編4-8-5地覆工	1-214
	5-18-5		橋梁用防護柵工		第10編4-8-6橋梁用防護柵工	〃
	5-18-6		橋梁用高欄工		第10編4-8-7橋梁用高欄工	〃
	5-18-7		検査路工		第10編4-8-8検査路工	〃
第20節 付属物設置工	5-20-3		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	1- 24
	5-20-7		階段工		第3編2-3-22階段工	1- 34
<b>第6章 排水機場</b>						
第4節 機場本体工	6-4-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1- 46
	6-4-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃
	6-4-5		矢板工		第3編2-3-4矢板工	1- 22
	6-4-6		本体工			1-152
	6-4-7		燃料貯油槽工			〃
第5節 沈砂池工	6-5-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1- 46
	6-5-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃
	6-5-5		矢板工		第3編2-3-4矢板工	1- 22
	6-5-6		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-138
	6-5-7		コンクリート床版工			1-152
	6-5-8		ブロック床版工		第3編2-3-17根固めブロック	1- 32
	6-5-9		場所打水路工		第3編2-3-29側溝工(場所打水路)	1- 42
第6節 吐出水槽工	6-6-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1- 46
	6-6-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃
	6-6-5		矢板工		第3編2-3-4矢板工	1- 22
	6-6-6		本体工		第6編6-4-6本体工	1-152

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
<b>第7章 床止め・床固め</b>						
第4節 床止め工	7-4-4		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1- 46
	7-4-5		矢板工		第3編2-3-4矢板工	1- 22
	7-4-6		本土工	床固め本土工		1-154
				植石張り	第3編2-5-5石積(張)工	1- 52
				根固めブロック	第3編2-3-17根固めブロック	1- 32
	7-4-7		取付擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-138
	7-4-8		水叩工			1-154
				巨石張り	第3編2-3-26多自然護岸工	1- 38
根固めブロック				第3編2-3-17根固めブロック	1- 32	
第5節 床固め工	7-5-4		本堤工		第6編7-4-6本土工	1-154
	7-5-5		垂直壁工		第6編7-4-6本土工	〃
	7-5-6		側壁工			〃
	7-5-7		水叩工		第6編7-4-8水叩工	〃
第6節 山留擁壁工	7-6-3		コンクリート擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-138
	7-6-4		ブロック積擁壁工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	1- 50
	7-6-5		石積擁壁工		第3編2-5-5石積(張)工	1- 52
	7-6-6		山留擁壁基礎工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	1- 44
<b>第8章 河川維持</b>						
第7節 路面補修工	8-7-3		不陸整正工		第1編2-3-6堤防天端工	1- 12
	8-7-4		コンクリート舗装補修工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	1- 72
	8-7-5		アスファルト舗装補修工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	1- 54
第8節 付属物復旧工	8-8-2		付属物復旧工		第3編2-3-8路側防護柵工	1- 24
第9節 付属物設置工	8-9-3		防護柵工		第3編2-3-7防止柵工	1- 24
	8-9-5		付属物設置工		第3編2-3-10道路付属物工	1- 26
第12節 光ケーブル配管工	8-10-3		配管工		第6編1-13-3配管工	1-144
	8-10-4		ハンドホール工		第6編1-13-4ハンドホール工	1-146
第12節 植栽維持工	8-12-3		樹木・芝生管理工		第3編2-14-2植生工	1-132
<b>第9章 河川修繕</b>						
第4節 腹付工	9-4-2		覆土工		第1編2-3-5法面整形工	1- 12
	9-4-3		植生工		第3編2-14-2植生工	1-132
第5節 側帯工	9-5-2		縁切工	じゃかご工	第3編2-3-26羽口工	1- 38
				連節ブロック張り	第3編2-5-3コンクリートブロック工	1- 50
				コンクリートブロック張り	第3編2-5-3コンクリートブロック工	〃
	9-5-2		縁切工	石張工	第3編2-5-5石積(張)工	1- 52
	9-5-3		植生工		第3編2-14-2植生工	1-132
第6節 堤脚保護工	9-6-3		石積工		第3編2-5-5石積(張)工	1- 52
	9-6-4		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	1- 50
第7節 管理用通路工	9-7-2		防護柵工		第3編2-3-7防止柵工	1- 24
	9-7-4		路面切削工		第3編2-6-15路面切削工	1- 88
	9-7-5		舗装打換え工		第3編2-6-16舗装打換え工	〃
	9-7-6		オーバーレイ工		第3編2-6-17オーバーレイ工	〃
	9-7-7		排水構造物工	プレキャストU型側溝・管(函)渠	第3編2-3-29側溝工	1- 40
				集水樹工	第3編2-3-30集水樹工	1- 42
	9-7-8		道路付属物工	歩車道境界ブロック	第3編2-3-5縁石工	1- 22
第8節 現場塗装工	9-8-3		付属物塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	1- 44
	9-8-4		コンクリート面塗装工		第3編2-3-11コンクリート面塗装工	1- 26

【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
<b>第1章 堤防・護岸</b>						
第5節 護岸基礎工	1-5-4		捨石工		第3編2-3-19捨石工	1- 34
	1-5-5		場所打コンクリート工			1-156
	1-5-6		海岸コンクリートブロック工			〃
	1-5-7		笠コンクリート工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	1- 44
	1-5-8		基礎工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	〃
	1-5-9		矢板工		第3編2-3-4矢板工	1- 22
第6節 護岸工	1-6-3		石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	1- 52
	1-6-4		海岸コンクリートブロック工			1-156
	1-6-5		コンクリート被覆工			1-158
第7節 擁壁工	1-7-3		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-138
第8節 天端被覆工	1-8-2		コンクリート被覆工			1-158
第9節 波返工	1-9-3		波返工			1-158
第10節 裏法被覆工	1-10-2		石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	1- 52
	1-10-3		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	1- 50
	1-10-4		コンクリート被覆工		第7編1-6-5コンクリート被覆工	1-158
	1-10-5		法枠工		第3編2-14-4法枠工	1-136
第11節 カルバート工	1-11-3		プレキャストカルバート工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	1- 40
第12節 排水構造物工	1-12-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工	1- 40
	1-12-4		集水樹工		第3編2-3-30集水樹工	1- 42
	1-12-5		管渠工	プレキャストパイプ	第3編2-3-29暗渠工	1- 42
				プレキャストボックス	第3編2-3-29暗渠工	〃
				コルゲートパイプ	第3編2-3-29暗渠工	〃
				タグタイル铸铁管	第3編2-3-29暗渠工	〃
1-12-6		場所打水路工		第3編3-2-29場所打水路工	〃	
第13節 付属物設置工	1-13-3		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	1- 24
	1-13-6		階段工		第3編2-3-22階段工	1- 34
第14節 付帯道路工	1-14-3		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	1- 24
	1-14-5		アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	1- 54
	1-14-6		コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	1- 72
	1-14-7		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	1- 80
	1-14-8		側溝工		第3編2-3-29側溝工	1- 40
	1-14-9		集水樹工		第3編2-3-30集水樹工	1- 42
	1-14-10		縁石工		第3編2-3-5縁石工	1- 22
	1-14-11		区画線工		第3編2-3-9区画線工	1- 26
第15節 付帯道路施設工	1-15-3		道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	1- 26
	1-15-4		小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	1- 22
<b>第2章 突堤・人工岬</b>						
第4節 突堤基礎工	2-4-4		捨石工			1-158
	2-4-5		吸出し防止工			〃
第5節 突堤本体工	2-5-2		捨石工			1-158
	2-5-5		海岸コンクリートブロック工			1-162
	2-5-6		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1- 46
第5節 突堤本体工	2-5-7		詰杭工		第3編2-4-4既製杭工	1- 46
	2-5-8		矢板工		第3編2-3-4矢板工	1- 22
	2-5-9		石枠工			1-162
	2-5-10		場所打コンクリート工			〃
	2-5-11	1	ケーソン工	ケーソン工製作		1-164
		2	ケーソン工	ケーソン工据付		〃
3		ケーソン工	突堤上部工(場所打コンクリート)(海岸コンクリートブロック)		〃	

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 突堤本体工	2-5-12	1	セルラー工	セルラー工製作		1-166
		2	セルラー工	セルラー工据付		〃
		3	セルラー工	突堤上部工（場所打コンクリート）（海岸コンクリートブロック）		〃
第6節 根固め工	2-6-2		捨石工			1-166
	2-6-3		根固めブロック工			1-168
第7節 消波工	2-7-2		捨石工		第3編2-3-19捨石工	1- 34
	2-7-3		消波ブロック工			1-168
<b>第3章 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）</b>						
第3節 海域堤基礎工	3-3-3		捨石工			1-168
	3-3-4		吸出し防止工		第7編2-4-5吸出し防止工	1-160
第4節 海域堤本体工	3-4-2		捨石工		第3編2-3-19捨石工	1- 34
	3-4-3		海岸コンクリートブロック工		第7編2-5-5海岸コンクリートブロック工	1-162
	3-4-4		ケーソン工		第7編2-5-11ケーソン工	1-164
	3-4-5		セルラー工		第7編2-5-12セルラー工	1-166
	3-4-6		場所打コンクリート工		第7編2-5-12場所打ちコンクリート工	〃
<b>第4章 浚渫（海）</b>						
第2節 浚渫工（ポンプ浚渫船）	4-3-2		浚渫船運転工		第3編2-16-3浚渫船運転工	1-142
第3節 浚渫工（グラブ船）	4-4-2		浚渫船運転工		第3編2-16-3浚渫船運転工	1-142
<b>第5章 養浜</b>						
第3節 砂止工	5-4-2		根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック	1- 32

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
<b>第1章 砂防堰堤</b>							
第3節 工場製作工	1-3-3		鋼製堰堤製作工		第3編2-12-3-3桁製作工(鋼製堰堤製作工(仮組立時))	1-116	
	1-3-4		鋼製堰堤仮設材製作工			1-170	
	1-3-5		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	1-126	
第5節 軽量盛土工	1-5-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	1- 16	
第6節 法面工	1-6-2		植生工		第3編2-14-2植生工	1-132	
	1-6-3		法面吹付工		第3編2-14-3吹付工	1-134	
	1-6-4		法枠工		第3編2-14-4法枠工	1-136	
	1-6-6		アンカー工		第3編2-14-6アンカー工	〃	
	1-6-7		かご工		じゃかご	第3編2-3-26羽口工	1- 38
				ふとんかご	第3編2-3-26羽口工	〃	
第8節 コンクリート堰堤工	1-8-4		コンクリート堰堤本体工			1-170	
	1-8-5		コンクリート副堰堤工		第8編1-8-4コンクリート堰堤本体工	〃	
	1-8-6		コンクリート側壁工			〃	
	1-8-8		水叩工			1-172	
第9節 鋼製堰堤工	1-9-5		鋼製堰堤本体工	不透過型		1-172	
				透過型		1-174	
	1-9-6		鋼製側壁工			1-178	
	1-9-7		コンクリート側壁工		第8編1-8-6コンクリート側壁工	1-170	
	1-9-9		水叩工		第8編1-8-8水叩工	1-172	
1-9-10		現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	1- 44		
第10節 護床工・根固め工	1-10-4		根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック	1- 32	
	1-10-6		沈床工		第3編2-3-18沈床工	1- 34	
	1-10-7		かご工		じゃかご	第3編2-3-26羽口工	1- 38
				ふとんかご	第3編2-3-26羽口工	〃	
第11節 砂防堰堤付属物設置工	1-11-3		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	1- 24	
第12節 付帯道路工	1-12-3		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	1- 24	
	1-12-5		アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	1- 54	
	1-12-6		コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	1- 72	
	1-12-7		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	1- 80	
	1-12-8		側溝工		第3編2-3-29側溝工	1- 40	
	1-12-9		集水樹工		第3編2-3-30集水樹工	1- 42	
	1-12-10		縁石工		第3編2-3-5縁石工	1- 22	
	1-12-11		区画線工		第3編2-3-9区画線工	1- 26	
第13節 付帯道路施設工	1-13-3		道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	1- 26	
	1-13-4		小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	1- 22	
<b>第2章 流路</b>							
第3節 軽量盛土工	2-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	1- 16	
第4節 流路護岸工	2-4-4		基礎工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	1- 44	
	2-4-5		コンクリート擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-138	
	2-4-6		ブロック積擁壁工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	1- 50	
	2-4-7		石積擁壁工		第3編2-5-5石積(張)工	1- 52	
	2-4-8		護岸付属物工		第6編1-7-4護岸付属物工	1-144	
	2-4-9		植生工		第3編2-14-2植生工	1-132	
第5節 床固め工	2-5-4		床固め本体工		第8編1-8-4コンクリート堰堤本体工	1-170	
	2-5-5		垂直壁工		第8編1-8-4コンクリート堰堤本体工	1-170	
	2-5-6		側壁工		第8編1-8-6コンクリート側壁工	〃	
	2-5-7		水叩工		第8編1-8-8水叩工	1-172	
	2-5-8		魚道工			1-178	
第6節 根固め・水制工	2-6-4		根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック	1- 32	
	2-6-6		捨石工		第3編2-3-19捨石工	1- 34	
	2-6-7		かご工		じゃかご	第3編2-3-26羽口工	1- 38
					ふとんかご	第3編2-3-26羽口工	〃
			かごマット	第3編2-3-26多自然護岸工	1- 38		
第7節 流路付属物設置工	2-7-2		階段工		第3編2-3-22階段工	1- 34	
	2-7-3		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	1- 24	

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
<b>第3章 斜面对策</b>							
第3節 軽量盛土工	3-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	1- 16	
第4節 法面工	3-4-2		植生工		第3編2-14-2植生工	1-132	
	3-4-3		吹付工		第3編2-14-3吹付工	1-134	
	3-4-4		法枠工		第3編2-14-4法枠工	1-136	
	3-4-5		かご工	じゃかご		第3編2-3-26羽口工	1- 38
				ふとんかご		第3編2-3-26羽口工	〃
	3-4-6		アンカー工 (プレキャスト コンクリート板)		第3編2-14-6アンカー工	1-136	
3-4-7		抑止アンカー工		第3編2-14-6アンカー工	〃		
第5節 擁壁工	3-5-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1- 46	
	3-5-4		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-138	
	3-5-5		プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工	〃	
	3-5-6		補強土壁工		第3編2-15-3補強土壁工	1-140	
	3-5-7		井桁ブロック工		第3編2-15-4井桁ブロック工	〃	
	3-5-8		落石防護工		第10編1-11-5落石防護柵工	1-192	
第6節 山腹水路工	3-6-3		山腹集水路・排水路工		第3編2-3-29側溝工 (場所打水路)	1- 42	
	3-6-4		山腹明暗渠工			1-178	
	3-6-5		山腹暗渠工		第3編2-3-29暗渠工	1- 42	
	3-6-6		場所打水路工		第3編3-2-29場所打水路工	〃	
	3-6-7		集水樹工		第3編2-3-30集水樹工	1- 42	
第7節 地下水排除工	3-7-4		集排水ボーリング工			1-180	
	3-7-5		集水井工			〃	
第8節 地下水遮断工	3-8-3		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-138	
	3-8-4		固結工		第3編2-7-9固結工	1- 74	
	3-8-5		矢板工		第3編2-3-4矢板工	1- 22	
第9節 抑止杭工	3-9-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1- 46	
	3-9-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃	
	3-9-5		シャフト工 (深礎工)		第3編2-4-6深礎工	1- 48	
	3-9-6		合成杭工			1-180	

【第9編 ダム編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
<b>第1章 コンクリートダム</b>						
第4節 ダムコンクリート工	1-4		コンクリートダム工	本体		1-182
	1-4		コンクリートダム工	水叩		〃
	1-4		コンクリートダム工	副ダム		1-184
	1-4		コンクリートダム工	導流壁		1-186
<b>第2章 フィルダム</b>						
第3節 盛立工	2-4-5		コアの盛立			1-188
	2-4-6		フィルターの盛立			〃
	2-4-7		ロックの盛立			〃
	2		フィルダム (洪水吐)			1-190
<b>第3章 基礎グラウチング</b>						
第3節 ボーリング工	3-3		ボーリング工			1-190

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
<b>第1章 道路改良</b>						
第3節 工場製作工	1-3-2		遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		1-192
				工場塗装工	第3編2-12-11工場塗装工	1-126
第4節 地盤改良工	1-4-2		路床安定処理工		第3編2-7-2路床安定処理工	1- 90
	1-4-3		置換工		第3編2-7-3置換工	〃
	1-4-4		サンドマット工		第3編2-7-4サンドマット工	1- 92
	1-4-5		パーチカルドレーン工		第3編2-7-5パーチカルドレーン工	〃
	1-4-6		締固め改良工		第3編2-7-6締固め改良工	〃
	1-4-7		固結工		第3編2-7-7固結工	1- 96
	第5節 法面工	1-5-2		植生工		第3編2-14-2植生工
1-5-3			法面吹付工		第3編2-14-3吹付工	1-134
1-5-4			法枠工		第3編2-14-4法枠工	1-136
1-5-6			アンカー工		第3編2-14-6アンカー工	〃
1-5-7			かご工	じゃかご	第3編2-3-26羽口工	1- 38
	ふとんかご			第3編2-3-26羽口工	〃	
第6節 軽量盛土工	1-6-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	1- 16
第7節 擁壁工	1-7-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1- 46
	1-7-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃
	1-7-5		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-138
	1-7-6		プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工	〃
	1-7-7		補強土壁工	補強土 (テールアルメ) 壁工法	第3編2-15-3補強土壁工	1-140
				多数アンカー式補強土工法	第3編2-15-3補強土壁工	〃
ジオテキスタイルを用いた補強土工法				第3編2-15-3補強土壁工	〃	
1-7-8		井桁ブロック工		第3編2-15-4井桁ブロック工	〃	
第8節 石・ブロック積 (張) 工	1-8-3		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	1- 50
	1-8-4		石積 (張) 工		第3編2-5-5石積 (張) 工	1- 52
第9節 カルバート工	1-9-4		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1- 46
	1-9-5		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃
	1-9-6		場所打函渠工			1- 192
	1-9-7		プレキャストカルバート工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	1- 40
第10節 排水構造物工 (小型水路工)	1-10-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工	1- 40
	1-10-4		管渠工		第3編2-3-29側溝工	〃
	1-10-5		集水樹・マンホール工		第3編2-3-30集水樹工	1- 42
	1-10-6		地下排水工		第3編3-2-29暗渠工	〃
	1-10-7		場所打水路工		第3編3-2-29場所打水路工	〃
	1-10-8		排水工 (小段排水・縦排水)		第3編2-3-29側溝工	1- 40
第11節 落石雪害防止工	1-11-4		落石防止網工			1-192
	1-11-5		落石防護柵工			〃
	1-11-6		防雪柵工			1-194
	1-11-7		雪崩予防柵工			〃
第12節 遮音壁工	1-12-4		遮音壁基礎工			1-194
	1-12-5		遮音壁本体工			〃



章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
<b>第2章 舗装</b>						
第3節 地盤改良工	2-3-2		路床安定処理工		第3編2-7-2路床安定処理工	1- 90
	2-3-3		置換工		第3編2-7-3置換工	〃
第4節 舗装工	2-4-5		アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	1- 54
	2-4-6		半たわみ性舗装工		第3編2-6-8半たわみ性舗装工	1- 60
	2-4-7		排水性舗装工		第3編2-6-9排水性舗装工	1- 64
	2-4-8		透水性舗装工		第3編2-6-10透水性舗装工	1- 68
	2-4-9		グースアスファルト舗装工		第3編2-6-11グースアスファルト舗装工	1- 70
	2-4-10		コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	1- 72
	2-4-11		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	1- 80
	2-4-12		ブロック舗装工		第3編2-6-14ブロック舗装工	1- 84
	2-4		歩道路盤工			1-196
	2-4		取合舗装路盤工			〃
	2-4		路肩舗装路盤工			〃
	2-4		歩道舗装工			〃
	2-4		取合舗装工			〃
	2-4		路肩舗装工			〃
2-4		表層工			〃	
第5節 排水構造物工（路面排水工）	2-5-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工	1- 40
	2-5-4		管渠工		第3編2-3-29側溝工	〃
	2-5-5		集水樹（街渠樹）・マンホール工		第3編2-3-30集水樹工	1- 42
	2-5-6		地下排水工		第3編2-3-29暗渠工	1- 42
	2-5-7		場所打水路工		第3編3-2-29場所打水路工	〃
	2-5-8		排水工（小段排水・縦排水）		第3編2-3-29側溝工	1- 40
	2-5-9		排水性舗装用路肩排水工			1-196
第6節 縁石工	2-6-3		縁石工		第3編2-3-5縁石工	1- 22
第7節 踏掛版工	2-7-4		踏掛版工	コンクリート工		1-198
			踏掛版工	ラバーシュー		〃
			踏掛版工	アンカーボルト		〃
第8節 防護柵工	2-8-3		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	1- 24
	2-8-4		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	〃
	2-8-5		ボックスビーム工		第3編2-3-8路側防護柵工	〃
	2-8-6		車止めポスト工		第3編2-3-7防止柵工	〃
第9節 標識工	2-9-3		小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	1- 22
	2-9-4	1	大型標識工	標識基礎工		1-198
		2	大型標識工	標識柱工		〃
第10節 区画線工	2-10-2		区画線工		第3編2-3-9区画線工	1- 26
第12節 道路付属施設工	2-12-4		道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	1- 26
	2-12-5	1	ケーブル配管工			1-198
		2	ケーブル配管工	ハンドホール		〃
2-12-6		照明工	照明柱基礎工		〃	
第13節 橋梁付属物工	2-13-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	1- 36
<b>第3章 橋梁下部</b>						
第3節 工場製作工	3-3-2		刃口金物製作工		第3編2-12-1刃口金物製作工	1-108
	3-3-3		鋼製橋脚製作工			1-202
	3-3-4		アンカーフレーム製作工		第3編2-12-8アンカーフレーム製作工	1-122
	3-3-5		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	1-126
第5節 軽量盛土工	3-5-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	1- 16
第6節 橋台工	3-6-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1- 46
	3-6-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃
	3-6-5		深礎工		第3編2-4-6深礎工	1- 48
	3-6-6		オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工	〃
	3-6-7		ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	〃
	3-6-8		橋台躯体工			1-204

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第7節 RC橋脚工	3-7-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1- 46
	3-7-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃
	3-7-5		深礎工		第3編2-4-6深礎工	1- 48
	3-7-6		オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工	〃
	3-7-7		ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	〃
	3-7-8		鋼管矢板基礎工		第3編2-4-9鋼管矢板基礎工	1- 50
	3-7-9		橋脚躯体工	張出式		1-206
				重力式		〃
		橋脚躯体工	ラーメン式		1-208	
第8節 鋼製橋脚工	3-8-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1- 46
	3-8-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃
	3-8-5		深礎工		第3編2-4-6深礎工	1- 48
	3-8-6		オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工	〃
	3-8-7		ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	〃
	第8節 鋼製橋脚工	3-8-8		鋼管矢板基礎工		第3編2-4-9鋼管矢板基礎工
3-8-9			橋脚フーチング工	I型・T型	1-208	
			橋脚フーチング工	門型	1-210	
3-8-10			橋脚架設工	I型・T型	〃	
			橋脚架設工	門型	〃	
3-8-11			現場継手工		〃	
3-8-12		現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	1- 44	
第9節 護岸基礎工	3-9-3		基礎工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	1- 44
	3-9-4		矢板工		第3編2-3-4矢板工	1- 22
第10節 矢板護岸工	3-10-3		笠コンクリート工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	1- 44
	3-10-4		矢板工		第3編2-3-4矢板工	1- 22
第11節 法覆護岸工	3-11-2		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	1- 50
	3-11-3		護岸付属物工		第6編1-7-4護岸付属物工	1-144
	3-11-4		緑化ブロック工		第3編2-5-4緑化ブロック工	1- 52
	3-11-5		環境護岸ブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	1- 50
	3-11-6		石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	1- 52
	3-11-7		法枠工		第3編2-14-4法枠工	1-136
第11節 法覆護岸工	3-11-8		多自然護岸工	巨石張り	第3編2-3-26多自然護岸工	1- 38
			多自然護岸工	巨石積み	第3編2-3-26多自然護岸工	〃
			多自然護岸工	かごマット	第3編2-3-26多自然護岸工	〃
	3-11-9		吹付工		第3編2-14-3吹付工	1-134
	3-11-10		植生工		第3編2-14-2植生工	1-132
	3-11-11		覆土工		第1編2-3-5法面整形工	1- 12
	3-11-12		羽口工	じゃかご	第3編2-3-26羽口工	1- 38
			羽口工	ふとんかご	第3編2-3-26羽口工	〃
羽口工			かご枠	第3編2-3-26羽口工	〃	
羽口工			連節ブロック張り	第3編2-5-3-2連節ブロック張り	1- 50	
第12節 擁壁護岸工	3-12-3		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-138
	3-12-4		プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工	〃
<b>第4章 鋼橋上部</b>						
第3節 工場製作工	4-3-3		桁製作工		第3編2-12-3桁製作工	1-110
	4-3-4		検査路製作工		第3編2-12-4検査路製作工	1-120
	4-3-5		鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5鋼製伸縮継手製作工	〃
	4-3-6		落橋防止装置製作工		第3編2-12-6落橋防止装置製作工	1-122
	4-3-7		鋼製排水管製作工		第3編2-12-10鋼製排水管製作工	1-124
	4-3-8		橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7橋梁用防護柵製作工	1-122
	4-3-9		橋梁用高欄製作工		1-212	
	4-3-10		横断歩道橋製作工		第3編2-12-3桁製作工	1-110
	4-3-12		アンカーフレーム製作工		第3編2-12-8アンカーフレーム製作工	1-122
	4-3-13		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	1-126

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 鋼橋架設工	4-5-4		架設工（クレーン架設）		第3編2-13-3架設工（クレーン架設）	1-128
	4-5-5		架設工（ケーブルクレーン架設）		第3編2-13-4架設工（ケーブルクレーン架設）	〃
	4-5-6		架設工（ケーブルエレクション架設）		第3編2-13-5架設工（ケーブルエレクション架設）	〃
	4-5-7		架設工（架設桁架設）		第3編2-13-6架設工（架設桁架設）	〃
	4-5-8		架設工（送出し架設）		第3編2-13-7架設工（送出し架設）	〃
	4-5-9		架設工（トラバラークレーン架設）		第3編2-13-8架設工（トラバラークレーン架設）	〃
	4-5-10		支承工（鋼製支承）			1-212
	4-5-10		支承工（ゴム支承）			〃
第6節 橋梁現場塗装工	4-6-3		現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	1-44
第7節 床版工	4-7-2		床版工		第3編2-18-2床版工	1-142
第8節 橋梁付属物工	4-8-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	1-36
	4-8-3		落橋防止装置工			1-214
	4-8-5		地覆工			〃
	4-8-6		橋梁用防護柵工			〃
	4-8-7		橋梁用高欄工			〃
	4-8-8		検査路工			〃
第9節 歩道橋本体工	4-9-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1-46
	4-9-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃
	4-9-5		橋脚フーチング工	I型	第10編3-8-9橋脚フーチング工	1-208
第9節 歩道橋本体工	4-9-5		橋脚フーチング工	T型	第10編3-8-9橋脚フーチング工	1-208
	4-9-6		歩道橋架設工		第3編2-13 橋梁架設工	1-128
	4-9-7		現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	1-44
<b>第5章 コンクリート橋上部</b>						
第3節 工場製作工	5-3-2		プレビーム用桁製作工		第3編2-12-9プレビーム用桁製作工	1-124
	5-3-3		橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7橋梁用防護柵製作工	1-122
	5-3-4		鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5鋼製伸縮継手製作工	1-120
	5-3-5		検査路製作工		第3編2-12-4検査路製作工	〃
	5-3-6		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	1-126
第5節 PC橋工	5-5-2		プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋	第3編2-3-12プレテンション桁製作工（購入工）	1-28
			プレテンション桁製作工（購入工）	スラブ橋	第3編2-3-12プレテンション桁製作工（購入工）	〃
	5-5-3		ポストテンション桁製作工		第3編2-3-13ポストテンション桁製作工	〃
	5-5-4		プレキャストセグメント製作工（購入工）		第3編2-3-14プレキャストセグメント製作工（購入工）	1-30
	5-5-5		プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	〃
	5-5-6		支承工		第10編4-5-10支承工	1-212
	5-5-7		架設工（クレーン架設）		第3編2-13-3架設工（クレーン架設）	1-128
	5-5-8		架設工（架設桁架設）		第3編2-13-6架設工（架設桁架設）	〃
	5-5-9		床版・横組工		第3編2-18-2床版工	1-142
	5-5-10		落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	1-214
第6節 プレビーム桁橋工	5-6-2		プレビーム桁製作工（現場）			1-216
	5-6-3		支承工		第10編4-5-10支承工	1-212
	5-6-4		架設工（クレーン架設）		第3編2-13-3架設工（クレーン架設）	1-128
	5-6-5		架設工（架設桁架設）		第3編2-13-6架設工（架設桁架設）	〃
	5-6-6		床版・横組工		第3編2-18-2床版工	1-142
	5-6-9		落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	1-214
第7節 PCホロスラブ橋工	5-7-3		支承工		第10編4-5-10支承工	1-212
	5-7-4		PCホロスラブ製作工		第3編2-3-15PCホロスラブ製作工	1-30
	5-7-5		落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	1-214
第8節 RCホロスラブ橋工	5-8-3		支承工		第10編4-5-10支承工	1-212
	5-8-4		RC場所打ホロスラブ製作工		第3編2-3-15PCホロスラブ製作工	1-30
	5-8-5		落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	1-214
第9節 PC版桁橋工	5-9-2		PC版桁製作工		第3編2-3-15PCホロスラブ製作工	1-30

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第10節 PC箱桁橋工	5-10-3		支承工		第10編4-5-10支承工	1-212
	5-10-4		PC箱桁製作工		第3編2-3-16PC箱桁製作工	1-32
	5-10-5		落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	1-214
第11節 PC片持箱桁橋工	5-11-2		PC片持箱桁製作工		第3編2-3-16PC箱桁製作工	1-32
	5-11-3		支承工		第10編4-5-10支承工	1-212
	5-11-4		架設工(片持架設)		第3編2-13-1架設工(コンクリート橋)	1-130
第12節 PC押し箱桁橋工	5-12-2		PC押し箱桁製作工		第3編2-3-16PC押し箱桁製作工	1-32
	5-12-3		架設工(押し架設)		第3編2-13-1架設工(コンクリート橋)	1-130
第13節 橋梁付属物工	5-13-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	1-36
	5-13-4		地覆工		第10編4-8-5地覆工	1-214
	5-13-5		橋梁用防護柵工		第10編4-8-6橋梁用防護柵工	〃
	5-13-6		橋梁用高欄工		第10編4-8-7橋梁用高欄工	〃
	5-13-7		検査路工		第10編4-8-8検査路工	〃
<b>第6章 トンネル (NATM)</b>						
第4節 支保工	6-4-3		吹付工			1-216
	6-4-4		ロックボルト工			〃
第5節 覆工	6-5-3		覆工コンクリート工			1-218
	6-5-4		側壁コンクリート工		第10編6-5-3覆工コンクリート工	〃
	6-5-5		床版コンクリート工			〃
第6節 インバート工	6-6-4		インバート本体工			1-220
第7節 坑内付帯工	6-7-5		地下排水工		第3編2-3-29暗渠工	1-42
第8節 坑門工	6-8-4		坑門本体工			1-220
	6-8-5		明り巻工			1-222
<b>第11章 共同溝</b>						
第3節 工場製作工	11-3-3		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	1-126
第6節 現場打構築工	11-6-2		現場打躯体工			1-224
	11-6-4		カラー継手工			〃
	11-6-5		防水工	防水		〃
		防水工	防水保護工		〃	
		防水工	防水壁		1-226	
第7節 プレキャスト構築工	11-7-2		プレキャスト躯体工			1-226
<b>第12章 電線共同溝</b>						
第5節 電線共同溝工	12-5-2		管路工(管路部)			1-226
	12-5-3		プレキャストボックス工(特殊部)			1-228
	12-5-4		現場打ちボックス工(特殊部)		第10編11-6-2現場打躯体工	1-224
第6節 付帯設備工	12-6-2		ハンドホール工			1-228
<b>第13章 情報ボックス工</b>						
第3節 情報ボックス工	13-3-4		管路工(管路部)		第10編12-5-2管路工(管路部)	1-226
第4節 付帯設備工	13-4-2		ハンドホール工		第10編12-6-2ハンドホール工	1-228
<b>第14章 道路維持</b>						
第4節 舗装工	14-4-3		路面切削工		第3編2-6-15路面切削工	1-88
	14-4-4		舗装打換え工		第3編2-6-16舗装打換え工	〃
	14-4-5		切削オーバーレイ工			1-230
	14-4-6		オーバーレイ工		第3編2-6-17オーバーレイ工	1-88
	14-4-7		路上再生工			1-230
	14-4-8		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	1-80
第5節 排水構造物工	14-5-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工	1-40
	14-5-4		管渠工		第3編2-3-29側溝工	〃
	14-5-5		集水樹・マンホール工		第3編2-3-30集水樹工	1-42
	14-5-6		地下排水工		第3編2-3-29暗渠工	〃
	14-5-7		場所打水路工		第3編3-2-29場所打水路工	〃
	14-5-8		排水工		第3編2-3-29側溝工	1-40
第6節 防護柵工	14-6-2		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	1-24
	14-6-3		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	〃
	14-6-5		ボックスビーム工		第3編2-3-8路側防護柵工	〃
	14-6-6		車止めポスト工		第3編2-3-7防止柵工	〃
第7節 標識工	14-7-3		小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	1-22
	14-7-4		大型標識工		第10編2-9-4大型標識工	1-198

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 道路付属施設工	14-8-4		道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	1- 26
	14-8-5		ケーブル配管工		第10編2-12-5ケーブル配管工	1-200
	14-8-6		照明工		第10編2-12-6照明工	〃
第9節 軽量盛土工	3-5-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	1- 16
第10節 擁壁工	14-10-3		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-138
	14-10-4		プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工	〃
第11節 石・ブロック積(張)工	14-11-3		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	1- 50
	14-11-4		石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	1- 52
第12節 カルバート工	14-12-4		場所打函渠工		第10編1-9-6場所打函渠工	1-192
	14-12-5		プレキャストカルバート工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	1- 40
第13節 法面工	14-13-2		植生工		第3編2-14-2植生工	1-132
	14-13-3		法面吹付工		第3編2-14-3吹付工	1-134
	14-13-4		法枠工		第3編2-14-4法枠工	1-136
	14-13-6		アンカー工		第3編2-14-6アンカー工	〃
	14-13-7		かご工	じゃかご	第3編2-3-26羽口工	1- 38
			かご工	ふとんかご	第3編2-3-26羽口工	〃
第15節 橋梁付属物工	15-15-2		伸縮継手工		第3編2-3-24伸縮装置工	1- 36
	15-15-4		地覆工		第10編4-8-5地覆工	1-214
	15-15-5		橋梁用防護柵工		第10編4-8-6橋梁用防護柵工	〃
	15-15-6		橋梁用高欄工		第10編4-8-7橋梁用高欄工	〃
	15-15-7		検査路工		第10編4-8-8検査路工	〃
第17節 現場塗装工	14-17-6		コンクリート面塗装工		第3編2-3-11コンクリート面塗装工	1- 26
<b>第16章 道路修繕</b>						
第3節 工場製作工	16-3-4		桁補強材製作工			1-232
	16-3-5		落橋防止装置製作工		第3編2-12-6落橋防止装置製作工	1-122
第5節 舗装工	16-5-3		路面切削工		第3編2-6-15路面切削工	1- 88
	16-5-4		舗装打換え工		第3編2-6-16舗装打換え工	〃
	16-5-5		切削オーバーレイ工		第10編14-4-5切削オーバーレイ工	1-230
	16-5-6		オーバーレイ工		第3編2-6-17オーバーレイ工	1- 88
	16-5-7		路上再生工		第10編14-4-7路上再生工	1-230
	16-5-8		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	1- 80
第6節 排水構造物工	16-6-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工	1- 40
	16-6-4		管渠工		第3編2-3-29側溝工	〃
	16-6-5		集水枡・マンホール工		第3編2-3-30集水枡工	1- 42
	16-6-6		地下排水工		第3編2-3-29暗渠工	〃
	16-6-7		場所打水路工		第3編2-3-29場所打水路工	〃
	16-6-8		排水工		第3編2-3-29側溝工	1- 40
第7節 縁石工	17-7-3		縁石工		第3編2-3-5縁石工	1- 22
第8節 防護柵工	16-8-3		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	1- 24
	16-8-4		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	〃
	16-8-5		ボックスビーム工		第3編2-3-8路側防護柵工	〃
	16-8-6		車止めポスト工		第3編2-3-7防止柵工	〃
第9節 標識工	16-9-3		小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	1- 22
	16-9-4		大型標識工		第10編2-9-4大型標識工	1-198
第10節 区画線工	16-10-2		区画線工		第3編2-3-9区画線工	1- 26
第12節 道路付属施設工	16-12-4		道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	1- 26
	16-12-5		ケーブル配管工		第10編2-12-5ケーブル配管工	1-200
	16-12-6		照明工		第10編2-12-6照明工	〃
第13節 軽量盛土工	3-5-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	1- 16
第14節 擁壁工	16-14-3		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-138
	16-14-4		プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工	〃
第15節 石・ブロック積(張)工	16-15-3		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	1- 50
	16-15-4		石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	1- 52
第16節 カルバート工	16-16-4		場所打函渠工		第10編1-9-6場所打函渠工	1-192
	16-16-5		プレキャストカルバート工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	1- 40

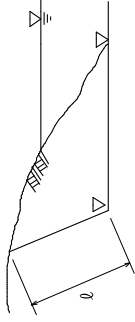
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第17節 法面工	16-17-2		植生工		第3編2-14-2植生工	1-132	
	16-17-3		法面吹付工		第3編2-14-3吹付工	1-134	
	16-17-4		法枠工		第3編2-14-4法枠工	1-136	
	16-17-6		アンカー工		第3編2-14-67ソカー工	〃	
	16-17-7			かご工	じゃかご	第3編2-3-26羽口工	1- 38
				かご工	ふとんかご	第3編2-3-26羽口工	〃
第18節 落石雪害防止工	18-18-4		落石防止網工		第10編1-11-4落石防止網工	1-192	
	18-18-5		落石防護柵工		第10編1-11-5落石防護柵工	〃	
	18-18-6		防雪柵工		第10編1-11-6防雪柵工	1-194	
	18-18-7		雪崩予防柵工		第10編1-11-7雪崩予防柵工	〃	
第20節 鋼桁工	16-20-3		鋼桁補強工		第10編16-3-4桁補強材製作工	1-232	
第21節 橋梁支承工	16-21-3		鋼橋支承工		第10編4-5-10支承工	1-212	
	16-21-4		P C橋支承工		第10編4-5-10支承工	〃	
第22節 橋梁付属物工	16-22-4		落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	1-214	
	16-22-6		地覆工		第10編4-8-5地覆工	〃	
	16-22-7		橋梁用防護柵工		第10編4-8-6橋梁用防護柵工	〃	
	16-22-8		橋梁用高欄工		第10編4-8-7橋梁用高欄工	〃	
	16-22-9		検査路工		第10編4-8-8検査路工	〃	
第25節 現場塗装工	16-25-3		橋梁塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	1- 44	
	16-25-6		コンクリート面塗装工		第3編2-3-11コンクリート面塗装工	1- 26	

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	1	共通編						
章	2	土工						
節	3	河川・海岸・砂防土工						
条	2							
枝番	1	掘削工						
測定項目	基準	高さ▽						
	法長ℓ	ℓ < 5 m						
		ℓ ≥ 5 m						
規格値		±50						
		-200						
		法長-4%						

準拠する要領  
の制定等に  
伴う修正

測定基準	<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所 につき 2 箇所。 ただし、「TS 等光波方式を用いた出 来形管理要領 (土工編) (案)」また は「RTK-GNSSを用いた出来形 管理要領 (土工編) (案)」の規定に より測点による管理を行う場合は、設 計図書の測点毎。 基準高は掘削部の両端で測定。</p>		摘要
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------	----

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目		規格値	
							測	定	平均値	個々の計測値
1	2	3	2	2	掘削工 (面管理の場合)	平面 (小段 含む)	標高較差	±50	±150	
							水平または 標高較差	±70	±160	

準拠する要領  
の制定等に伴  
う修正

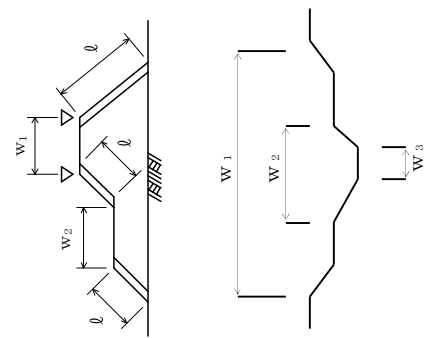
測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において、「地上型レーザー扫描仪を用いた出来形管理要領(土工編(案))」、「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編(案))」、「無人航空機搭載型レーザー扫描仪を用いた出来形管理要領(土工編(案))」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編(案))」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編(案))」、「地上移動体搭載型レーザー扫描仪を用いた出来形管理要領(土工編)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編(案))」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面の標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内に存在する計測点は水平較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>	<p>● 天端部の計測点 ○ 法面部の計測点 計測密度 平面積 1点/m<sup>2</sup></p>	



単位：mm

編	章	節	枝番	工	種	測定項目		規格値	
						平場	標高較差	平均値	個々の計測値
1	2	3	3	掘削工 (水中部) (面管理の場合)		平場 法面(小段含む)	標高較差 水平または 標高較差	±50 ±70	±300 ±300
1	2	3	1	盛土工		基準高▽ 法長ℓ 幅 堤間及び低水路幅	ℓ < 5 m ℓ ≥ 5 m W <sub>1</sub> , W <sub>2</sub> W <sub>1</sub> , W, W <sub>3</sub>	-50 -100 法長-2% -100	-0

準拠する要領  
の制定等に伴  
う修正

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「音響測深機器を用いた出来形管理要領(河川浚渫(案))」、「施工履歴データを用いた出来形管理要領(河川浚渫工事編(案))」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、そのほか本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は平場面と法面の全面とし、すべての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>(平面投影面積当たり)以上とする。</p>	<p>ICT 土工関係 の基準の追加</p> 	
<p>施工延長40m(測点間隔25mの場合又は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編(案))」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編(案))」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書に測点毎の基準高は各法肩で測定。</p>		

単位：mm

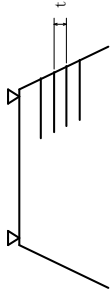
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目		規格値		
							測定	項目	平均値	個々の計測値	
1	2	3	3	2	盛土工 (面管理の場合)	法面 4割<勾配 4割>勾配 (小段 含む) ※ただし、 ここでの勾 配は、鉛直 方向の長さ 1に對する 、水平方 向の長さX をX割と表 したものと す	天端	標高較差	平均値	個々の計測値	
							法面	標高較差	-50	-50	-150
								標高較差	-50	-60	-170

準拠する要領  
の制定等に併  
う修正

測定基準	測定箇所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理に おいて、「地上型」レーザースキャナー を用いた出来形管理要領(土工編) (案)」、「空中写真測量(無人航空 機)を用いた出来形管理要領(土工 編)(案)」、「無人航空機搭載型レー ザースキャナーを用いた出来形管理要 領(土工編)(案)」、「TS等光波方 式を用いた出来形管理要領(土工編) (案)」、「TS(ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要領(土工編) (案)」、「地上移動体搭載型レーザ ースキャナーを用いた出来形管理要領 (案)」または「RTK-GNSSを 用いた出来形管理要領(土工編) (案)」に基づき出来形管理を面管理 で実施する場合、その他基準に規定 する計測精度・計測密度を満たす計測 方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±50mmが含まれている。  3. 計測は <b>平場毎天端面</b> と法面(小段 を含む)の全面とし、全ての点で設計 面との標高較差 <b>または水較差</b> を算出す る。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面 積当たり)以上とする。  4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm 以内に存在する計測点は、標高較差の 評価から除く。  5. 評価する範囲は、連続する一つの 面とすることを基本とする。規格値が 変わる場合は、評価区間を分割する か、あるいは規格値の条件の最も厳し い値を採用する。		

単位：mm

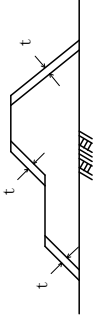
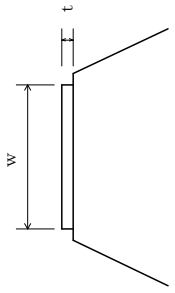
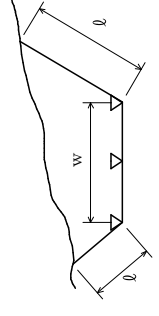
編	1	共通編				
章	2	土工				
節	3	河川・海岸・砂防土工				
条	4					
枝番						
工		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)				
種						
測定項目		基準高▽ 厚さ t 控え長さ				
規格値		-50 -50 設計値以上				

測定基準	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	
測定箇所		
摘要		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
1	2	3	5		法面整形工 (盛土部)		厚さ t	※-30
1	2	3	6		堤防天端工		厚さ t	-25
							幅 w	-50
								-100
1	2	4	2	1	掘削工		基準高 $\nabla$	±50
							法長 $\ell$	-200
							幅 w	法長-4% -100

準拠する要領  
の制定等に伴  
う修正

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。</p>		
<p>幅は、施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 厚さは、施工延長 200m につき 1 箇所、200m 以下は 2 箇所、中央で測定。</p>		
<p>施工延長 40m につき 1 箇所、延長 40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 ただし、「TS 等光波方式」を用いた出来形管理要領 (土工編) (案) または「RTK-GNSS」を用いた出来形管理要領 (案) の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目		規格値	
							測 場	項目	平均値	個々の計測値
1	共通編	4	2	2	掘削工 (面管理の場合)		平 場	標高較差	±50	±150
							法面 (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±160
							法面 (軟岩 I) (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±330

準拠する要領  
の制定等に併  
う修正

ICT 土工 (軟  
岩 I 掘削) の  
基準の追加

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において、「地上型」レーザースキャナーを用いた出来形管理要領 (土工編 (案))、「空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理要領 (土工編 (案))」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領 (土工編 (案))」、「TSを用いた出来形管理要領 (土工編 (案))」、「TS (ノンプリズム方式) を用いた出来形管理要領 (土工編 (案))」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領 (案)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領 (土工編 (案))」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は平場面と法面 (小段を含む) の全面とし、全ての点で設計面と標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup> (平面投影面積当たり) 以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内に存在する計測点は水平較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		

単位：mm

編	1 共通編					
章	2 土工					
節	4 道路土工					
条	3 4					
枝番	1					
工	路体盛土工 路床盛土工					
種						
測定項目	基準高 $\nabla$					
規格値	$\pm 50$					
	法長 $l$	$l < 5 \text{ m}$				
		$l \geq 5 \text{ m}$	法長 - 2%			
	幅 $w_1, w_2$		- 100			

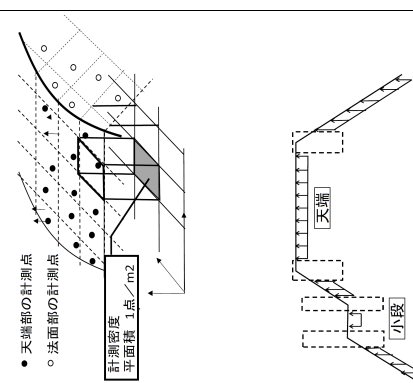
準拠する要領  
の制定等に伴  
う修正

測定基準	<p>施工延長 40mにつき 1 箇所、延長 40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>ただし、「TS 等光波方式」を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」または「RTK-GNSS」を用いた出来形管理要領（案）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎、基準高は、道路中心線及び端部で測定。</p>		<p>測定箇所</p>	<p>摘要</p>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	-------------	-----------

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
1	2	4	3	2	路体盛土工 路床盛土工 (面管理の場合)		平均値	個々の計測値
							±50	±150
						天端	標高較差	±80
						法面 (小段を含む)	標高較差	±190

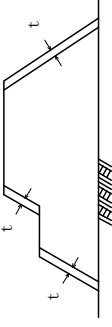
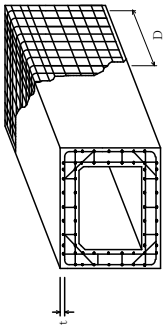
準拠する要領  
の制定等に伴  
う修正

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において、「地上型レーザーシステム（案）」、「空中写真測量（無人航空機）」を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザーシステム（案）」、「無人航空機搭載型レーザーシステム（案）」を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザーシステム（案）」を用いた出来形管理要領（案）」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は<b>平面</b>と<b>法面</b>（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または<b>水平較差</b>を算出する。計測密度は1点/m<sup>2</sup>（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
1	2	4	5		法面整形工 (盛土部)		厚さ t	※-30
1	3	7	4		組立て		平均間隔 d	±φ
							かぶり t	±φかつ 最小かぶり 以上

単位：mm

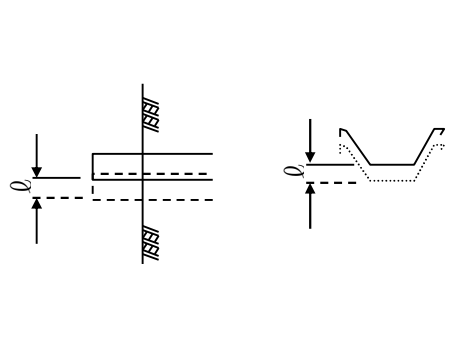
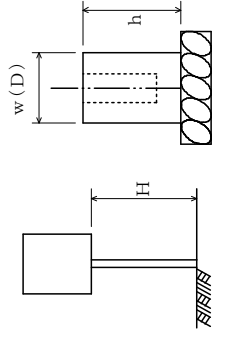
測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40mにつき1箇所、延長 40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。</p>		
<p> <math display="block">d = \frac{D}{n-1}</math>                     D：n本間の延長                      n：10本程度とする                      φ：鉄筋径                      工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編：標準7編2章2.1）参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書（Ⅲコンクリート橋編6.6、Ⅳ下部構造編7.4）による。                      注1 重要構造物 かつ主鉄筋について適用する。                      注2 橋梁コンクリート床版桁（PC橋含む）の鉄筋については、第3編2-18-2床版工を適用する。                      注3 設計図書において非破壊試験の対象工事と明示された場合は、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領（案）」を適用する。                 </p>		



単位：mm

編	章	節	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	4	矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高▽	±50	
					根 入 長	設計値以上	
					変 位 $\ell$	100	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	5	縁石工 (縁石・アスカープ)	延 長 L	-200	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	6	小型標識工	設置高さ H	設計値以上	
					基礎	幅 w (D)	-30
						高さ h	-30
						根 入 れ 長	設計値以上

ICT 関係の基準の追加

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合)につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 変位は、施工延長20m (測点間隔25mの場合)は25m)につき1箇所、延長20m (又は25m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		指定仮設・任意仮設は「3-2-10-5-4 土留・仮締切」を適用
1 箇所 / 1 施工箇所 ただし、「T・S 等光波方式を用いた出来形管理要領 (舗装工事編) (案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
1 箇所 / 1 基 基礎 1 基毎		

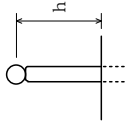
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
						基礎		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	幅	w	-30
						高さ	h	-30
						パイプ取付高	H	+30 -20
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	幅	w	-30
						高さ	h	-30
						ビーム取付高	H	+30 -20
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	幅	w	-30
						高さ	h	-30
						延長	L	-100
					ケーブル取付高	H	+30 -20	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>単独基礎 10 基につき 1 基、10 基以下のものは 2 基測定。測定箇所は 1 基につき 1 箇所測定。</p> <p>1 箇所 / 1 施工箇所</p>		
<p>1 箇所 / 施工延長 40m 40m 以下のものは、2 箇所 / 1 施工箇所。</p> <p>1 箇所 / 1 施工箇所</p>		
<p>1 箇所 / 1 基礎毎</p> <p>1 箇所 / 1 施工箇所</p>		

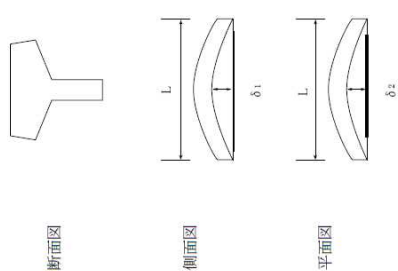
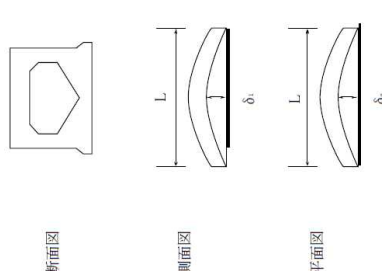
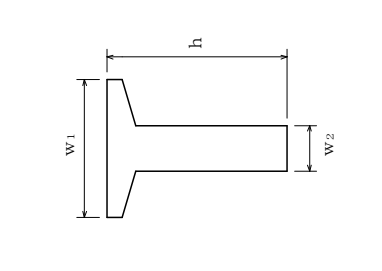
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	3	9		区画線工	厚 さ t (溶融式のみ)	設計値以上
						幅 w	設計値以上
3	2	3	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30
3	2	3	11		コンクリート面塗装工	塗 料 使 用 量	鋼道路橋防食使用 規 II-82 「表- II.5.5 各塗料の 標準使用量と標 準膜厚」の標準 使用量以上。

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各線種毎に、1箇所ステートピースにより測定。		
1箇所/10本 10本以下の場合は、2箇所測定。		
塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	12	1	プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋)	桁長 L (m)	± L / 1,000
						断面の外形寸法	± 5
						橋 桁 の そ り $\delta_1$	± 8
					横方向の曲がり $\delta_2$	± 10	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	12	2	プレテンション桁製作工 (購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	± 10… L ≤ 10m ± L / 1,000… L > 10m
						断面の外形寸法	± 5
						橋 桁 の そ り $\delta_1$	± 8
					横方向の曲がり $\delta_2$	± 10	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	13	1	ポストテンション桁 製作工	幅 (上) $w_1$	+10 -5
						幅 (下) $w_2$	± 5
						高 さ h	+10 -5
					桁 長 $\ell$	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$	
					支 間 長	かつ -30mm 以内	
					横方向最大タワミ	0.8 $\ell$	

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。		<div style="border: 1px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">測定箇所図の追加</div>
桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。		
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスト断面法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。 $\ell$ ：支間長 (m)		
<p>注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスガールバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びひび割れについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひび割れ測定要領」も併せて適用する</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	13	2	プレキヤスタセグメント 製作工(購入工)	桁 長 $\ell$	—
						断面の外形寸法 (mm)	—
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	14		プレキヤスタセグメント 主桁組立工	桁 長 $\ell$	$\ell < 15 \dots \pm 10$
						支 間 長	$\ell \geq 15 \dots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ $-30\text{mm}$ 以内
						横方向最大タワミ	$0.8 \ell$
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	15		PCホロースラブ製作工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 20$
						幅 $w_1, w_2$	$-5 \sim +30$
						厚 さ $t$	$-10 \sim +20$
						桁 長 $\ell$	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ $-30\text{mm}$ 以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所所で測定。		
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレストリング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 $\ell$ : 支間長 (m)		
桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 箇所 (支点付近) で 1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び厚さは 1 径間当たり両端と中央部の 3 箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 2-18-2 床版工に準ずる。 $\ell$ : 桁長 (m)		<p>注) 新設のコンクリート構造物 (橋梁上・下部工および重荷構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート (工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外) ) の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する</p>

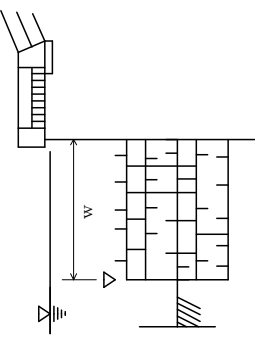
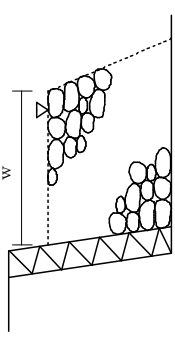
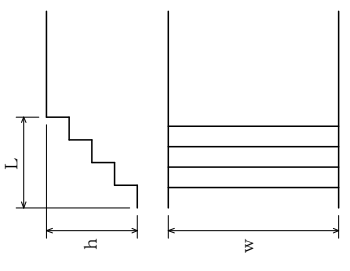
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	16	1	P C箱桁製作工		基準高	±20
							幅(上) $w_1$	- 5 ~ +30
							幅(下) $w_2$	- 5 ~ +30
							内空幅 $w_3$	± 5
							高さ $h_1$	+10 - 5
							内空高さ $h_2$	+10 - 5
							桁長 $\ell$	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	16	2	P C押出し箱桁製作工		幅(上) $w_1$	- 5 ~ +30
							幅(下) $w_2$	- 5 ~ +30
							内空幅 $w_3$	± 5
							高さ $h_1$	+10 - 5
							内空高さ $h_2$	+10 - 5
							桁長 $\ell$	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内
							3 土木工事共通編	2 一般施工
厚さ t	-20							
幅 $W_1, W_2$	-20							
延長 $L_1, L_2$	-200							
層積								
乱積								
基準高▽	± t / 2							
延長 $L_1, L_2$	- t / 2							

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 箇所（支点付近）で 1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び高さは 1 径間当たり両端と中央部の 3 箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 2-18-2 床版工に準ずる。 <math>\ell</math>：桁長 (m)</p>		<p>注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積 25 m<sup>2</sup>以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する</p>
<p>桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の 3 箇所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 2-18-2 床版工に準ずる。 <math>\ell</math>：桁長 (m)</p>		<p>注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積 25 m<sup>2</sup>以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する</p>
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 幅、厚さは 40 個につき 1 箇所測定。 1 施工箇所毎</p>		<p>測定箇所図の追加</p>
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
3	2	3	18		沈床工		基準高 $\nabla$	±150
							幅 w	±300
							延長 L	-200
3	2	3	19		捨石工		基準高 $\nabla$	-100
							幅 w	-100
							延長 L	-200
3	2	3	22		階段工		幅 w	-30
							高さ h	-30
							長さ L	-30
							段数	±0段

測定基準	測定箇所	摘要
1組毎		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所 につき 2 箇所。</p>		
1回 / 1 施工箇所		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
3	2	3	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)		据付け高さ▽	±3
							表面の凹凸	3
							仕上げ高さ	舗装面に対し0 ～-2
3	2	3	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガンジョイント)		据付け高さ	±3
							車線方向各点誤差の相対差	3
							表面の凹凸	3
							歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2
							歯咬み合い部の縦方向間隔W <sub>1</sub>	±2
							歯咬み合い部の横方向間隔W <sub>2</sub>	±5
仕上げ高さ	舗装面に対し0 ～-2							
3	2	3	24	3	伸縮装置工 (埋設型ジョイント)		表面の凹凸	3
							仕上げ高さ	舗装面に対し0 ～+3

表記統一のための修正

表現の適正化

表記統一のための修正

測定基準	測定箇所	摘要
高さについては車道端部及び中央部分の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下。		
高さについては車道端部、中央部において橋軸車線方向に各3点計9点。表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下。 歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点。		
高さについては車道端部及び中央部分の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下。		

測定箇所図の追加



単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
3	2	3	26	1	(多自然護岸工) 巨石張り、巨石積み	基準高 $\nabla$	±500
						法 長 $\ell$	-200
						延 長 L	-200
3	2	3	26	2	(多自然護岸工) かごマット (標準タイプ)	法 長 $\ell$	-100
						厚 さ t	-0.2 t
						延 長 L	-200
3	2	3	27	1	(羽口工) じゃかご	法 長 $\ell$	-50
						$\ell < 3\text{ m}$	-100
						$\ell \geq 3\text{ m}$	-100
					厚 さ t	-50	

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
3	2	3	27	2	(羽口工) ふとんかご、かご枠 かごマット (多段タイプ)	高さ h	-100
						延長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-200
3	2	3	28		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基準高 ▽	±30
						※幅 w	-50
						※高さ h	-30
						延長 L	-200
3	2	3	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高 ▽	±30
						延長 L	-200

ICT 関係の基準の追加

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m) の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工所につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m) の場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工所につき 2 箇所。 ※印は、現場打部分のある場合。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m) の場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工所につき 2 箇所。 「T S 等光波方式を用いた出来形管理要領 (舗装工事編) (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p> <p>1 箇所 / 1 施工箇所</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	種	測定項目	規格値
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	29	2	側溝工 ( <b>現場</b> 打水路工)		基準高 $\nabla$	$\pm 30$
							厚さ $t_1, t_2$	$-20$
							幅 $w$	$-30$
							高さ $h_1, h_2$	$-30$
							延長 $L$	$-200$
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	29	3	側溝工 ( <b>暗渠</b> 工)		基準高 $\nabla$	$\pm 30$
							幅 $w_1, w_2$	$-50$
							深さ $h$	$-30$
							延長 $L$	$-200$
							30	集水桝工
			※厚さ $t_1 \sim t_5$	$-20$				
			※幅 $w_1, w_2$	$-30$				
			※高さ $h_1, h_2$	$-30$				

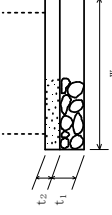
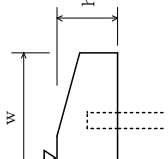
ICT関係の基準の追加

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40 m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇 所につき 2 箇所。  1 施工箇所毎		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所。 延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工につき 2 箇所。 「T S 等光波方式を用いた出来形管理 要領 (舗装工事編) (案)」の規定によ る測点の管理方法を用いることができ る。 1 施工箇所毎		
1 箇所毎 ※は、現場打部分のある場合。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
3	2	3	31		現場塗装工		塗膜厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。
3	2	4	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)		幅  長さ $t_1, t_2$	設計値以上  -30
3	2	4	3	1	基礎工(護岸) (現場打)		延長 $L$  基準高 $\nabla$  幅 $w$  高さ $h$  延長 $L$	各構造物の規格値による  $\pm 30$  -30  -30  -200

ICT関係の基準の追加

測定基準	測定箇所	摘要
塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは500㎡とする。 1 ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1 ロットの面積が200㎡に満たない場合は、10㎡ごとに1点とする。		
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。	 <p>※均しコンクリートの厚さは、幅の端部で測定する。 それ以外(砕石基礎工等)の厚さは、幅の中央部付近を掘りおこして測定する。</p>	表現の適正化
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(護岸工編)(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3 2	2	基礎工(護岸) (プレキャスト)	基準高▽	±30
						延長L	-200
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4 1	1	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高▽	±50
						根入長	設計値以上
						偏心量 d	D/4以内かつ 100以内
						傾斜	1/100以内
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4 2	2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント 杭)	基準高▽	±50
						根入長	設計値以上
						偏心量 d	100以内
						傾斜	1/100以内
						杭径 D	設計値以上
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4 5	5	場所打杭工	基準高▽	±50
						根入長	設計値以上
						偏心量 d	100以内
						傾斜	1/100以内
						杭径 D	(設計径(公称 径)-30)以上

ICT 関係の基  
準の追加

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。                  「T S 等光波方式を用いた出来形管理要領(護岸工編)(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p> <p>全数について杭中心で測定。</p>		
<p>全数について杭中心で測定。</p>		測定箇所図の追加
<p>全数について杭中心で測定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
3	土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	6	深礎工		基準高 $\nabla$	±50
							根入長	設計値以上
							偏心量 d	150 以内
							傾斜	1/50 以内
							基礎径 D	設計径 (公称径) 以上※
3	土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	7	オープンケーソン基礎工		基準高 $\nabla$	±100
							ケーソンの長さ $\ell$	-50
							ケーソンの幅 w	-50
							ケーソンの高さ h	-100
							ケーソンの壁厚 t	-20
							偏心量 d	300 以内
3	土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	8	ニューマチックケーソン基礎工		基準高 $\nabla$	±100
							ケーソンの長さ $\ell$	-50
							ケーソンの幅 w	-50
							ケーソンの高さ h	-100
							ケーソンの壁厚 t	-20
							偏心量 d	300 以内

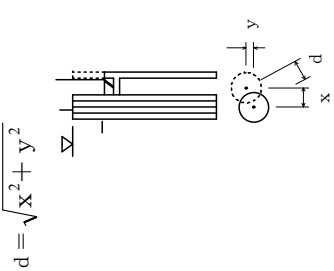
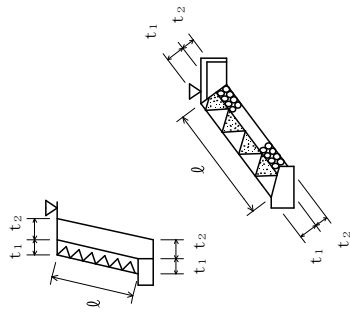
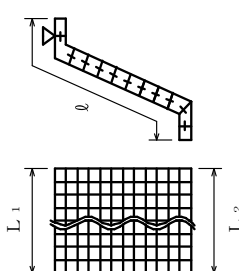
測定基準	測定箇所	摘要
全数について杭中心で測定。 ※ライブプレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルニングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。		
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。		
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	4	9		鋼管矢板基礎工	基準高▽	±100
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	300 以内
3	2	5	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基準高▽	±50
						法 長 ℓ	-50
						厚さ(ブロック積張) t <sub>1</sub>	-100
3	2	5	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	厚さ(裏込) t <sub>2</sub>	-50
						延 長 L	-200
						ブロック目地間隔	最大 50
3	2	5	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基準高▽	±50
						法 長 ℓ	-100
						延長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-200

ICT 関係の基準の追加

ICT 関係の基準の追加

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。</p> $d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 厚さは上端部及び下端部の 2 箇所を測定。 「T S 等光波方式を用いた出来形管理要領 (護岸工編) (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p> 		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 「T S 等光波方式を用いた出来形管理要領 (護岸工編) (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p> 		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
3	2	一般施工	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$
						幅 $w$	$-100$
						延長 $L$	$-200$
3	2	一般施工	4	4	緑化ブロック工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$
						法長 $\ell$	$-50$
						厚さ (ブロック) $t_1$	$-100$
3	2	一般施工	5	5	石積(張)工	厚さ (裏込) $t_2$	$-50$
						延長 $L$	$-50$
						延長 $L$	$-200$

ICT関係の基準の追加

ICT関係の基準の追加

ICT関係の基準の追加

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所 につき 2 箇所。                  「T S 等光波方式を用いた出来形管理 要領 (護岸工編) (案)」の規定による 測点の管理方法を用いることができ る。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所 につき 2 箇所。                  厚さは上端部及び下端部の 2 箇所を測 定。                  「T S 等光波方式を用いた出来形管理 要領 (護岸工編) (案)」の規定による 測点の管理方法を用いることができ る。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所 につき 2 箇所。                  厚さは上端部及び下端部の 2 箇所を測 定。                  「T S 等光波方式を用いた出来形管理 要領 (護岸工編) (案)」の規定による 測点の管理方法を用いることができ る。</p>		



単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		
							個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均 ( $X_{10}$ )	小規模 以下
3	2	1	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—
						厚さ	-45	-45	-15
						幅	-50	-50	—
3	2	1	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-10
						幅	-50	-50	—

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割と し、道路中心線および端部で測定。 厚さは各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り 起こして測定。 幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割に測 定。</p> <p>※幅はセンター振り分けて測定する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、舗装施工面積が 10,000 m<sup>2</sup>以上あ るいは使用する基層および表層用混合 物の総使用量が、3,000 t 以上の場合 が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続する場 合で、次のいずれかに該当するものを いう。</p> <p>①施工面積で 2,000 m<sup>2</sup>以上 10,000 m<sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総 使用量が 500t 以上 3,000t 未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなけれ ばならないとともに、10 個の測定値の 平均値 (X10) について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数 が 10 個未満の場合は測定値の平均値 は適用しない。</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )	10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )
3	2	1	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工	厚さ	中規模以上 -25	中規模以上 -30	小規模以下 -10
						幅	-50	-50	-
3	2	1	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5
						幅	-50	-50	-

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m<sup>2</sup>に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 ※幅はセンター振り分けて測定する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事を行い、舗装施工面積が10,000 m<sup>2</sup>以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を行い、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000 m<sup>2</sup>以上10,000 m<sup>2</sup>未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値 (X<sub>10</sub>) について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
<p>幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m<sup>2</sup>に1個の割でコアーを採取して測定。 ※幅はセンター振り分けて測定する。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の 平均 ( $X_{10}$ )		
3	土木工事共通編	2 一般施工	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	中規模 以上	小規模 以下	小規模 以下	
						幅	-9	-12	-3	-4
3	土木工事共通編	2 一般施工	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	-	-
						平坦性	-	3m <sup>2</sup> プロファイル ( $\sigma$ )2.4mm以下 直読式 (足付き) ( $\sigma$ )1.75mm以 下		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m <sup>2</sup> に1個の割でコアーを採取して測定。 ※幅はセンター振り分けて測定する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理区等を描いた上での管理が可能な工事を行い、舗装施工面積が10,000 m <sup>2</sup> 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を行い、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000 m <sup>2</sup> 以上10,000 m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m <sup>2</sup> に1個の割でコアーを採取して測定。 ※幅はセンター振り分けて測定する。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均 ( $\bar{X}_{10}$ )	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—
						厚 さ	-45	-45	-15
						幅	-50	-50	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50	-50	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割に測定。 ※幅はセンター振り分けで測定する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事は、中規模以上の工事に比べ規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。</p>	
<p>幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 ※幅はセンター振り分けで測定する。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の 平均 ( $X_{10}$ )	
3	2	6	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	中規模 以上	中規模 以下	小規模 以下
							-25	-30	-8
						幅	-50	-	-
3	2	6	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5
						幅	-50	-50	-
3	2	6	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3
						幅	-25	-25	-
3	2	6	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2
						幅	-25	-25	-
						平坦性	-	3m <sup>2</sup> 直読式 ( $\sigma$ )2.4mm以下 (足付き) ( $\sigma$ )1.75mm以下	-

測定基準	測定箇所	摘要
幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 mm に 1 箇所の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。 ※幅はセンター振り分けで測定する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事は、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 mm に 1 箇所の割でコアを採取して測定。 ※幅はセンター振り分けで測定する。		
幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 mm に 1 箇所の割でコアを採取して測定。 ※幅はセンター振り分けで測定する。		
幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 mm に 1 箇所の割でコアを採取して測定。 ※幅はセンター振り分けで測定する。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均 ( $X_{10}$ )	
3	土木工事共通編	2 一般施工	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	中規模 以上	小規模 以下	小規模 以下
						厚	±40	±50	—
						幅	-45	-45	-15
3	土木工事共通編	2 一般施工	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚	-25	-30	-8
						幅	-50	-50	—
									-10
3	土木工事共通編	2 一般施工	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚	-25	-30	-8
						幅	-50	-50	—
									-10

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割に測定。</p> <p>※幅はセンター振り分けで測定する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事は、中規模以上の工事に比べて規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できざる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	
<p>幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。</p> <p>※幅はセンター振り分けで測定する。</p>		
<p>幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m<sup>2</sup> に 1 箇所の割でコア採取もしくは掘り起こして測定。</p> <p>※幅はセンター振り分けで測定する。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均 ( $X_{10}$ )		
3	土木工事共通編	2 一般施工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
							-15	-20	-5	-7
						幅	-50	-50	-	
3	土木工事共通編	2 一般施工	9	5	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	-	-
3	土木工事共通編	2 一般施工	9	6	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	-	-
						平坦性	-	-	3m <sup>2</sup> 以下 ( $\sigma$ )2.4mm以下 直読式 (足付き) ( $\sigma$ )1.75mm以下	

測定基準	測定箇所	摘要
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコア一を採取して測定。 ※幅はセンター振り分けで測定する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上ででの管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は、中規模以上の工事に比べ規模は小さいものの、管理結果をより規模に反映でききる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア一採取について 橋面舗装等でコア一採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコア一を採取して測定。 ※幅はセンター振り分けで測定する。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡毎に1個の割でコア一を採取して測定。 ※幅はセンター振り分けで測定する。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X <sub>10</sub> )	
3	土木工事共通編	2 一般施工	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50	—	
						厚 さ	t < 15cm	-30	-10
							t ≥ 15cm	-45	-15
		幅	-100	—					
3	土木工事共通編	2 一般施工	10	2	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9	-3	
						幅	-25	—	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は片側延長 40m 毎に 1 箇所割合で測定。</p> <p>厚さは、片側延長 200m 毎に 1 箇所掘り起しして測定。</p> <p>幅は、片側延長 80m 毎に 1 箇所測定。</p> <p>※歩道舗装に適用する。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事は、管理図等を描いた上ででの管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事は、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できき規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場が該当する。</p> <p>コア採取について</p> <p>橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	
<p>幅は、片側延長 80m 毎に 1 箇所割合で測定。</p> <p>厚さは、片側延長 200m 毎に 1 箇所コアを採取して測定。</p> <p>※歩道舗装に適用する。</p>		





単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 ( $\bar{X}_{10}$ )	中規模以上
3	2	6	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—
						厚 さ	-45	-15	—
						幅	-50	—	—
3	2	6	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50	—	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。</p> <p>幅は、延長80m毎に1箇所の割に測定。</p> <p>※幅はセンター振り分けで測定する。</p>	<p>工事規模の考え方は、中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。</p> <p>小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとするとともに、10個の測定値の平均値 (<math>\bar{X}_{10}</math>) について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
<p>幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。</p> <p>※幅はセンター振り分けで測定する。</p>	<p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		
							個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均 ( $X_{10}$ )	中規模 以上
3	2	1	12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝 青)安定処理工)	厚さ	中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
							-25	-30	-8
						幅	-50	-	-
3	2	1	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚さ	中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
							-9	-12	-3
						幅	-25	-	-

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコア一を採取もしくは掘り起こして測定。 ※幅はセンター振り分けで測定する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(<math>X_{10}</math>)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア一採取について 橋面舗装等でコア一採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	
<p>幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコア一を採取して測定。 ※幅はセンター振り分けで測定する。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )
3	土木工事共通編	2 一般施工	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	—10	—3.5
						幅	—25	—
3	土木工事共通編	2 一般施工	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	目地段差	± 2	
						基準高▽	± 40	± 50
3	土木工事共通編	2 一般施工	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	厚 さ	—45	—15
						幅	—50	—
3	土木工事共通編	2 一般施工	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	—25	—30
						幅	—50	—

測定基準	測定箇所	摘要
厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線 200m毎に水糸又はレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3 箇所以上測定、幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割りで測定。平坦性は各車線毎に版縁から 1 mの線上、全延長とする。なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関する打設前に各車線の中心付近で各車線 200m毎に水糸又はレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3 箇所以上路盤の基準高を測定し、測定打設後に各車線 200m毎に両側の版縁を測定する。	工事規模の考え方で、1層あたりの施工面積が 2,000 m <sup>2</sup> 以上とする。小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m <sup>2</sup> 未満。厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならぬ。10 個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
※幅はセンター振り分けで測定する。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		
基準高は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 200m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割に測定。		
※幅はセンター振り分けで測定する。		
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。		
※幅はセンター振り分けで測定する。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )
3	土木工事共通編	2 一般施工	12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚さ	中規模以上 -25 小規模以下 -30	中規模以上 -8
						幅	-50	-
3	土木工事共通編	2 一般施工	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚さ	-9 -12	-3
						幅	-25	-
3	土木工事共通編	2 一般舗装工	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚さ	-15	-4.5
						幅	-35	-
						平坦性	-	転圧コンクリートの硬化後、3mプロファイルメーターにより(σ)2.4mm以下。
						目地段差	-	±2

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは、掘り起こして測定。 ※幅はセンター振り分けで測定する。</p>	<p>工事規模の考え方で、中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X<sub>10</sub>)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
<p>幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 ※幅はセンター振り分けで測定する。</p>	<p>コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。  維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	
<p>厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所に測定。幅は、延長80m毎に1箇所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。 ※幅はセンター振り分けで測定する。 隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均 ( $X_{10}$ )	
3	土木工事共通編	2 一般施工	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—
						厚 さ	-45	-	-15
						幅	-50	-	—
3	土木工事共通編	2 一般施工	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50	-	—

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割に測定。 ※幅はセンター振り分けで測定する。</p>	<p>工事規模の考え方で、中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m<sup>2</sup> 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m<sup>2</sup> 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
<p>幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 ※幅はセンター振り分けで測定する。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		
							個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均 ( $X_{10}$ )	中規模 以上
3	2	1	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚さ	中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
						幅	-25	-30	-8
3	2	1	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5
						幅	-50	-	-
3	2	1	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3
						幅	-25	-	-

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 ※幅はセンター振り分けで測定する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
<p>幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 ※幅はセンター振り分けで測定する。</p>	<p>コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	
<p>幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 ※幅はセンター振り分けで測定する。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		
							個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均 ( $X_{10}$ )	中規模 以上
3	土木工事共通編	2	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—
						厚さ	-45	-	-15
						幅	-50	-	-
3	土木工事共通編	2	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8
						幅	-50	-	-

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割に測定。 ※幅はセンター振り分けて測定する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 <math>m^2</math> 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 <math>m^2</math> 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
<p>幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 ※幅はセンター振り分けて測定する。</p>		



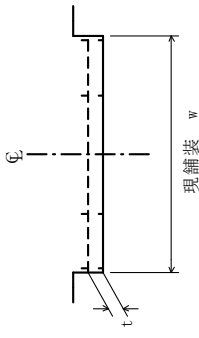
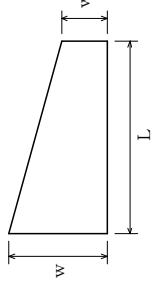
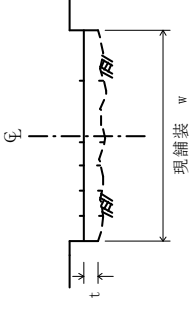
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		
							個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均 ( $X_{10}$ )	中規模 以上
3	2	1 一般施工	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚さ	-25	-30	-8
						幅	-50	-	-
3	2	1 一般施工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5
						幅	-50	-	-
3	2	1 一般施工	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3
						幅	-25	-	-

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 <math>m^2</math> に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 ※幅はセンター振り分けで測定する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 <math>m^2</math> 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 <math>m^2</math> 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10 個の測定値の平均値 (<math>X_{10}</math>) について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
<p>幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 <math>m^2</math> に 1 個の割でコアーを採取して測定。 ※幅はセンター振り分けで測定する。</p>	<p>コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	
<p>幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 <math>m^2</math> に 1 個の割でコアーを採取して測定。 ※幅はセンター振り分けで測定する。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X <sub>10</sub> )
3	2	一般 舗装工	15		路面切削工	厚さ t	-7	-2
						幅 w	-25	—
3	2	一般 舗装工	16		舗装打換え工	幅 w	-50	
						路盤工		
						延長L	-100	
		厚さ t	該当工種					
		幅 w	-25					
		延長L	-100					
		厚さ t	該当工種					
3	2	一般 舗装工	17		オーバーレイ工	厚さ t	-9	
						幅 w	-25	
						延長 L	-100	
		平坦性	—	3mプロファイルゲージ (σ)2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm 以下				

測定基準	測定箇所	摘要
厚さは40m毎に現舗装高と切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長40m未満の場合は、2箇所/1施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。		
各層毎1箇所/1施工箇所		
厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、延長80m未満の場合は、2箇所/1施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	7	2		路床安定処理工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$
						施工厚さ t	-50
						幅 w	-100
						延長 L	-200
3	2	7	3		置換工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$
						置換厚さ t	-50
						幅 w	-100
						延長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>延長40m毎に1箇所割合で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。</p>		
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1箇所、延長40m （50m）以下のものは1施工箇所につ き2箇所。 厚さは中心線及び端部で測定。</p>		

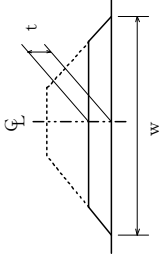
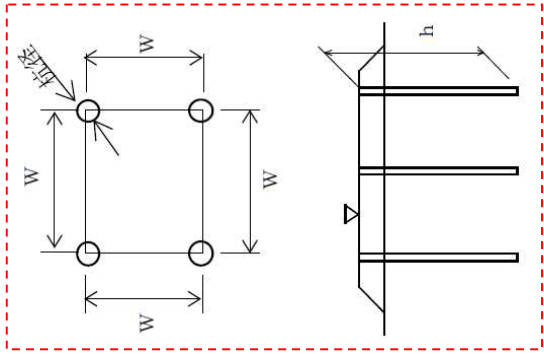
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	7	4		表層安定処理工 (サンドマット海上)	基準高 $\nabla$	特記仕様書に 明示
						法 長 $l$	-500
						天 端 幅 $w$	-300
						天端延長 $L$	-500
3	2	7	5		パイラルネット工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$
						厚 さ $t$	-50
						幅 $w$	-100
						延 長 $L$	-200

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 10mにつき、1測点当たり5点以上測定。</p> <p><math>w</math>、<math>L</math> は施工延長 40mにつき1箇所、80m以下のは1施工箇所につき3箇所。</p> <p><math>L</math> はセンターライン及び表裏法厚で行う。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所。</p> <p>厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。</p> <p>杭については、当該杭の項目に準ずる。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	7	6		サンドマット工	施工厚さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200
3	2	7	7		バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔 w	±100
						杭 径 D	設計値以上
						打 込 長 さ h	設計値以上
3	2	7	8		縮固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、サンドコンパクションパイルの砂投入量	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。</p>		
<p>100 本に 1 箇所。 100 本以下は 2 箇所測定。 1 箇所に 4 本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。</p> <p>全本数 全本数 計器管理にかえることができる。</p>	 <p>※余長は、適用除外</p>	

単位：mm

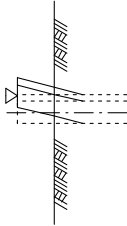
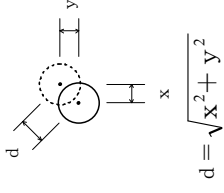
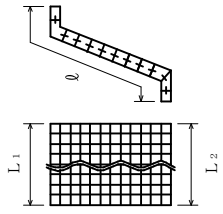
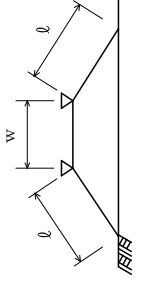
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
3	2	7	9	1	固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基準高 $\nabla$	-50
						位置・間隔 w	D/4 以内
						杭 径 D	設計値以上
						深 度 L	設計値以上
3	2	7	9	2	固結工 (中層混合処理工)	基準高 $\nabla$	設計値以上
						施工厚さ t	設計値以上
						幅 w	設計値以上
						延 長 L	設計値以上

新規工種の追加

測定基準	測定箇所	摘要
<p>100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。 1箇所につき4本測定。</p> <p>全本数</p> <p><math>L = \theta_1 - \theta_2</math>  <math>\theta_1</math>は改良体先端深度  <math>\theta_2</math>は改良体先端深度</p>		測定箇所図の追加
<p>1,000m<sup>3</sup>~4,000m<sup>3</sup>につき1箇所、又は          施工延長 40m (測点間隔 25mの場合          は 50m) につき 1 箇所。          1,000m<sup>3</sup> 以下、又は施工延長 40m (50          m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2          箇所。          施工厚さは施工時の改良深度確認を出          来形とする。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	10	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高▽	±100
						根 入 長	設計値以上
3	2	10	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さℓ	設計深さ以上
						配置誤差 d	100
3	2	10	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 ℓ	-100
						延長 L <sub>1</sub> L <sub>2</sub>	-200
3	2	10	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高▽	-50
						天 端 幅 w	-100
						法 長 ℓ	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合)につき1箇所。延長40m(又は50m)以下のものは、1施工箇所につき2箇所。		
全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
施工延長40m(測点間隔25mの場合)は50m)につき1箇所。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎		
施工延長50mにつき1箇所。延長50m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	10	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基準高 $\nabla$	-50
3	2	10	9		地中連続壁工(壁式)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$
						連壁の長さ $\ell$	-50
						変 位	300
						壁 体 長 L	-200
3	2	10	10		地中連続壁工(柱列式)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$
						連壁の長さ $\ell$	-50
						変 位 d	D/4 以内
						壁 体 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 50mにつき1箇所。 延長 50m以下のものは、1施工箇所につき2箇所。</p>		
<p>基準高は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所。 延長 40m (又は 50m) 以下のものについては1施工箇所につき2箇所。 変位は施工延長 20m (測点間隔 25mの場合は 25m) につき1箇所。 延長 20m (又は 25m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		
<p>基準高は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所。 延長 40m (又は 50m) 以下のものについては1施工箇所につき2箇所。 変位は施工延長 20m (測点間隔 25mの場合は 25m) につき1箇所。 延長 20m (又は 25m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		D : 杭径

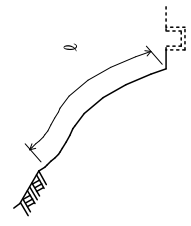


単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
3	2	10	22		法面吹付工		$\varnothing < 3\text{ m}$	-50
							$\varnothing \geq 3\text{ m}$	-100
							$t < 5\text{ cm}$	-10
							$t \geq 5\text{ cm}$	-20
							延長 L	-200

ICT 関係の基準の追加

ICT 関係の基準の追加

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m につき 1 箇所、40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>ただし、計測手法については、従来管理のほかに「T S 等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「T S（ノンプリ）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「R T K-G N S S を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。このほか、「地上型レーザースキャナを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</p>		
<p>200 m<sup>2</sup> につき 1 箇所以上、200 m<sup>2</sup> 以下は 2 箇所をせん孔により測定。</p> <p>※厚さは検測孔 4 隅の平均値</p>		
<p>1 施工箇所毎</p> <p>ただし、計測手法については、従来管理のほかに「T S 等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「T S（ノンプリ）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「R T K-G N S S を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。このほか、「地上型レーザースキャナを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</p>		

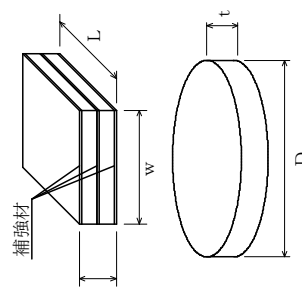
単位：mm

編	3	土木工事共通編						
章	2	一般施工						
節	1.2	工場製作工 共通						
条	1							
枝番	1							
工	1	構造費 (金属支承工)						
種	1	上下部 鋼構造物との 接合用ボルト孔						
測定項目	1	孔の直径差						
規格値	1	+2 -0						
測定項目	2	センターボスを基準 にした孔位置のずれ						
規格値	2	1以下						
測定項目	3	中心距離						
規格値	3	センターボスを基準 にした孔位置のずれ						
測定項目	4	>1,000mm						
規格値	4	1.5以下						
測定項目	5	孔の直径						
規格値	5	≤100mm						
測定項目	6	>100mm						
規格値	6	+3 -1 +4 -2						
測定項目	7	孔の中心距離						
規格値	7	JIS B 0403 CT13						
測定項目	8	ボスの直径						
規格値	8	+0 -1						
測定項目	9	ボスの高さ						
規格値	9	+1 -0						

測定基準	製品全数を測定。		
測定箇所			
摘要			

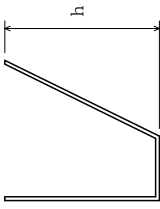
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
3	2	1	1	1	製造費 (金属支承工)	上巻の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0403 CT13	
							±2	
3	2	1	1	1	製造費 (金属支承工)	全移動量 $\phi$	± $\phi$ / 100	
							±3	
3	2	1	1	1	製造費 (金属支承工)	組立高さ H	±3	
							±3	
3	2	1	1	1	製造費 (金属支承工)	組立高さ H	(H/200+3) 小数点以下切り捨て	
3	2	1	1	1	製造費 (金属支承工)	普通寸法	JIS B 0403 CT14	
							JIS B 0403 CT15	
3	2	1	1	1	製造費 (金属支承工)	普通寸法	JIS B 0405 粗級	
							JIS B 0417 B 級	
3	2	1	1	1	製造費 (金属支承工)	幅 w	0 ~ +5	
							0 ~ +1%	
3	2	1	1	1	製造費 (金属支承工)	長さ L	0 ~ +15	
							±0.5	
3	2	1	1	1	製造費 (金属支承工)	直径 D	±2.5%	
							±4	
3	2	1	1	1	製造費 (金属支承工)	厚さ t	1	
							(w, L, D) / 1,000	

測定基準	測定箇所	摘要
製品全数を測定。 ※ 1) 片面削り加工も含む。 ※ 2) ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対しては CT13 を適用する。		
製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ (t) の最大相対誤差		

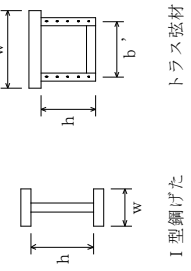
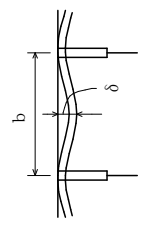
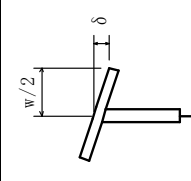
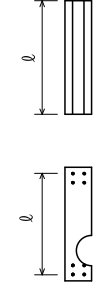
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
3	2	12	1	3	仮設材製作工		部材長 $l$ (m)	$\pm 3 \dots\dots$ $l \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $l > 10$
							刃口高さ $h$ (m)	$\pm 2 \dots\dots$ $h \leq 0.5$ $\pm 3 \dots\dots$ $0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \dots\dots$ $1.0 < h \leq 2.0$
3	2	12	1	4	刃口金物製作工		外周長 $L$ (m)	$\pm (10+L/10)$

測定基準	測定箇所	摘要
図面の寸法表示箇所にて測定。		
図面の寸法表示箇所にて測定。		

単位：mm

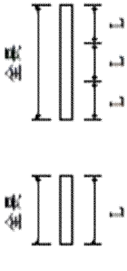
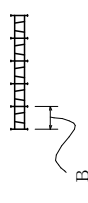
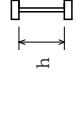
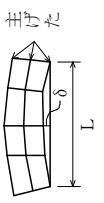
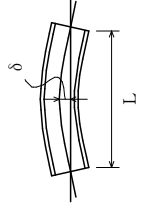
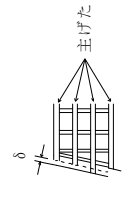
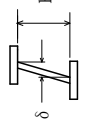
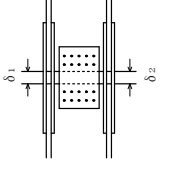
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を 実施する場合)  (シミュレーション仮 組立検査を行う場合)	フランジ幅 w (m)	±2…… w ≤ 0.5 ±3…… 0.5 < w ≤ 1.0
						腹板高 h (m)	±4…… 1.0 < w ≤ 2.0
						腹板間隔 b' (m)	±(3+w/2) 2.0 < w
						鋼桁及びトラス 等の部材の腹板	h / 250
						箱桁及びトラス 等のフランジ鋼 床版のデツキブ レート	b / 150
						部 材 精 度	
						フランジの直角度 δ (mm)	w / 200
						部 材 長	±3…… ℓ ≤ 10 ±4…… ℓ > 10
						トラス、 アーチなど	±2…… ℓ ≤ 10 ±3…… ℓ > 10
						圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ / 1,000

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き 取った部材の中央付近を測定。 なお、JIS マーク表示品を使用する場 合は、製造工場の発行する JIS に基づ く試験成績表に替えることができる。	 I型鋼げた トラス弦材	
主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。  h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)		
原則として仮組立をしない状態の部材 について、主要部材全数を測定。		
—		
主要部材全数を測 定。 ℓ : 部材長 (mm)		

※規格値の w, ℓ に代入する数値は m 単位の数値である。  
ただし、「板の平面度 δ, フランジの直角度 δ, 圧縮材の曲り δ」の規格値の h, b, w, ℓ に  
代入する数値は mm 単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	全長、支間長 L (m)	$\pm(10+L/10)$
						主桁、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \dots B \leq 2$ $\pm(3+B/2) \dots B > 2$
						主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \dots h \leq 5$ $\pm(2.5+h/2) \dots h > 5$
						主桁、主構の通り $\delta$ (mm)	$5+L/5 \dots L \leq 100$ $25 \dots L > 100$
						主桁、主構のそり $\delta$ (mm)	$-5 \sim +5 \dots L \leq 20$
							$-5 \sim +10 \dots 20 < L \leq 40$
							$-5 \sim +15 \dots 40 < L \leq 80$
						主桁、主構の橋端における出入差 $\delta$ (mm)	$-5 \sim +25 \dots 80 < L \leq 200$
							$\pm 10$
						主桁、主構の鉛直度 $\delta$ (mm)	$3+h/1,000$
現場継手部のすき間 $\delta_1, \delta_2$ (mm)	$\pm 5$						

単位：mm

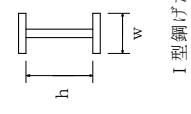
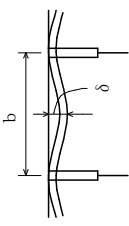
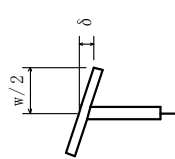
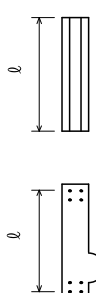
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
主桁、主構全数を測定。		
各支点及び各支間中央付近を測定。		
—		両端部及び中心部を測定。
最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L：測線上 (m)		
各主桁について10各主構の各格点を～12m間隔を測定。 L：主桁の支間長 (m)		
どちらか一方の主桁 (主構) 端を測定。		
各主桁の両端部を支点及び支間中央付近を測定。 h：主桁の高さ (mm)		
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 $\delta_1, \delta_2$ のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。 (例：設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm)		

※規格値のL, B, hに代入する数値はmm単位の数値である。

ただし、「主げた、主構の鉛直度 $\delta$ 」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
3	2	12	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)		フランジ幅 $w$ (m) 腹板高 $h$ (m)	$\pm 2$ …… $w \leq 0.5$ $\pm 3$ …… $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4$ …… $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2)$ $2.0 < w$
							鋼桁等の部材の 板の 腹板 の 平 面 度 $\delta$ (mm)	$h/250$
							箱桁等のフラン ジ鋼床版のデッ キプレート	$b/150$
							部 材 精 度	
							フランジの直角度 $\delta$ (mm)	$w/200$
							部 材 長 $l$ (m)	$\pm 3$ …… $l \leq 10$ $\pm 4$ …… $l > 10$

測定基準	測定箇所	摘要
主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取つ た部材の中央付近を測定。	 I型鋼げた	
主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。  $h$ : 腹板高 (mm) $b$ : 腹板又はリブの間隔 (mm) $w$ : フランジ幅 (mm)		
主要部材全数を測定。		
		

※規格値の $w$ 、 $l$ に代入する数値はmm単位の数値である。  
ただし、腹の平均厚 $\delta$ 、フランジの直角度 $\delta$ の規格値の $h$ 、 $w$ に代入する数値はmm単位の数値とする。

単位：mm

編	3	土木工事共通編				
章	2	一般施工				
節	12	工場製作工 共通				
条	3					
枝番	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))				
測定項目	部材の水平度					
	堤長 L					10
	堤長 $l$					$\pm 30$
	堤幅 W					$\pm 10$
	堤幅 $w$					$\pm 30$
	高さ H					$\pm 10$
	ベースプレートの高さ					$\pm 10$
	本体の傾き					$\pm H/500$

測定基準	全数を測定		
測定箇所			
摘要			



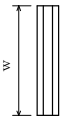
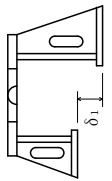

単位：mm

編	3	土木工事共通編				
章	2	一般施工				
節	12	工場製作工 共通				
条	3					
枝番	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮 組立時))				
種						
測定項目						
規格値						

測定基準					摘要
------	--	--	--	--	----

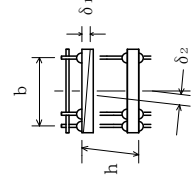
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	12	4		検査路製作工	部材長 $\ell$ (m)	$\pm 3 \dots\dots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $\ell > 10$
						材	
3	2	12	5		鋼製伸縮継手製作工	部材長 $w$ (m)	0～+30
						仮組立時 組合せる伸縮装置 との高さの差 $\delta_1$ (mm)	設 計 値 $\pm 4$
						ファイナガの食い 違い $\delta_2$ (mm)	$\pm 2$

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		
製品全数を測定。		
両端部及び中央部付近を測定。	  (実測値) $\delta_2$	

単位：mm

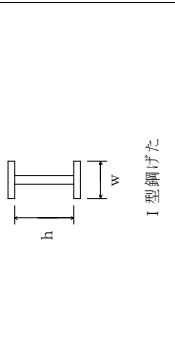
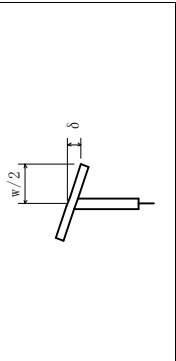
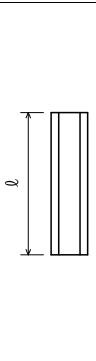

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	6		落橋防止装置製作工	部 材	$\pm 3 \dots\dots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $\ell > 10$
						部 材	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	7		橋梁用防護柵製作工	部 材	$\pm 3 \dots\dots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $\ell > 10$
						部 材	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	8		アンカープレート製作工	上 面 水 平 度 $\delta_1$ (mm)	$b/500$
						鉛 直 度 $\delta_2$ (mm)	$h/500$
						高 さ $h$ (mm)	$\pm 5$



測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		
図面の寸法表示箇所にて測定。		
軸心上全数測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	12	9		プレベーム用桁製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)	±2...w ≤ 0.5 ±3... 0.5 < w ≤ 1.0 ±4... 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3 + w/2) ...2.0 < w
						部 材	w/200
3	2	12	10		鋼製排水管製作工	フランジの直角度 δ (mm)	±3...δ ≤ 10 ±4...δ > 10
						部 材	
3	2	12	9		プレベーム用桁製作工	主桁のそり	-5 ~ +5 ...L ≤ 20 -5 ~ +10 ...20 < L ≤ 40
						部 材	±3... ±4... δ ≤ 10 δ > 10
3	2	12	10		鋼製排水管製作工	部材長 ℓ (m)	±3... ±4... ℓ ≤ 10 ℓ > 10
						部 材	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型鋼げた	
各支点及び各支間中央付近を測定。		
原則として仮組立をしない部材について 主要部材全数で測定。		
各主桁について10~12m間隔を測定。		
図面の寸法表示箇所を測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
3	2	12	11		工場塗装工		塗膜厚	<p>膜の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい限りではない。</p>

測定基準	測定箇所	摘要
<p>外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。</p> <p>1 ロットの大きさは、500 m<sup>2</sup>とする。</p> <p>1 ロット当たり測定数は 25 点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1 ロットの面積が 200 m<sup>2</sup>に満たない場合は10 m<sup>2</sup>ごとに1点とする。</p>		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	13			架設工 (鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラバークレーン架設)	全長・支間長 L (m)  通 り δ (mm)  そ り δ (mm)  ※主桁、主構の 中心間距離 B(m)  ※主桁の橋端に おける出入差 δ (mm)  ※主桁、主構の 鉛直度 δ (mm)  ※現場継手部 のすき間 δ <sub>1</sub> 、δ <sub>2</sub> (mm)	±(20+L/5)  ±(10+2L/5)  ±(25+L/2)  ±4…… B≤2 ±(3+B/2)…… B>2  ±10  3+h/1,000  ±5

※規格値の L, B に代入する数値は m 単位の数値である。

ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ」の規格値の h に代入する数値は mm 単位の数値とする。

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各けた毎に全数測定。 L：主桁・主構の支間長 (m)	<p>単括間の場合 多括間の場合</p>	
L：主桁・主構の支間長 (m)	<p>ま げ た</p>	
主桁、主構を全数測定。 L：主桁・主構の支間長 (m)	<p>δ</p>	
各支点及び各支間中央付近を測定。	<p>B</p>	
どちらか一方の主桁 (主構) 端を測定。	<p>ま げ た</p>	
各主桁の両端部を測定。 h：主桁・主構の高さ (mm)	<p>δ</p>	
主桁、主構の全継手数の 1 / 2 を測定。 δ <sub>1</sub> 、δ <sub>2</sub> のうち大きいもの なお、設計値が 5 mm 未満の場合は、隙間の許容範囲の下限値を 0 mm とする。 (例：設計値が 3 mm の場合、すき間の許容範囲は 0 mm～8 mm)	<p>δ<sub>1</sub> δ<sub>2</sub></p>	
※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
3	2	13	橋梁架設工		架設工(コンクリート橋) (クレーン架設) (架設桁架設) 架設工支保工 (固定) (移動) 架設桁架設 (片持架設) (押し架設)		全長・支間	—
							桁の中心間距離	—
3	2	14	法面工 共通		植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)		そ	—
							延 長 L	—200
3	2	14	法面工 共通		植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法長 $\phi$	$\phi < 5\text{ m}$	—200
							盛土法長 $\phi$	$\phi \geq 5\text{ m}$
3	2	14	法面工 共通		植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)		$\phi < 5\text{ m}$	—100
							延 長 L	法長の—2%

ICT 関係の基準の追加

ICT 関係の基準の追加

測定基準	測定箇所	摘要
各桁毎に全数測定。		
一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。 主桁を全数測定。		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「TS 等光波方式を用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、「TS (ノンブリー) を用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、「RTK-GNSS を用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。このほか、「地上型レーザースケヤナーを用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、「地上移動体搭載型レーザースケヤナーを用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
1 施工箇所毎。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「TS 等光波方式を用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、「TS (ノンブリー) を用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、「RTK-GNSS を用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。このほか、「地上型レーザースケヤナーを用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、「地上移動体搭載型レーザースケヤナーを用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		

3	土木工事共通編				
2	一般施工				
14	法面工 共通				
2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)				
	法長 $\phi$	$\phi < 5 \text{ m}$	$\phi \geq 5 \text{ m}$	法長の $-4\%$	$-200$
	厚さ $t$	$t < 5 \text{ cm}$	$t \geq 5 \text{ cm}$	但し、吹付面に凹凸がある場合の 最小吹付厚は、設計厚の $50\%$ 以上 とし、平均厚は設計厚以上。	$-10$ $-20$
	延	長	L		$-200$

ICT 関係の基準の追加

ICT 関係の基準の追加

<p>施工延長 40m につき 1 箇所、40m 以下 のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 ただし、計測手法については、従来管 理のほか「TS 等光波方式を用いた 出来形管理要領 (土工編) (案)」、「T S (ノンブリ) を用いた出来形管理要 領 (土工編) (案)」、「RTK-GNS S を用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」で規定する出来形計測性能を有 する機器を用いることができる。この ほか、「地上型レーザースキャナーを用 いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、 「地上移動体搭載型レーザースキャナ ーを用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」で規定する出来形計測性能を有 する機器を用いることができる。</p>	<p>施工面積 200 m<sup>2</sup> につき 1 箇所、面積 200 m<sup>2</sup> 以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所。 検査孔により測定。 ※厚さは検査孔 4 隅の平均値</p>	<p>1 施工箇所毎。 ただし、計測手法については、従来管 理のほか「TS 等光波方式を用いた 出来形管理要領 (土工編) (案)」、「T S (ノンブリ) を用いた出来形管理要 領 (土工編) (案)」、「RTK-GNS S を用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」で規定する出来形計測性能を有 する機器を用いることができる。この ほか、「地上型レーザースキャナーを用 いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、 「地上移動体搭載型レーザースキャナ ーを用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」で規定する出来形計測性能を有 する機器を用いることができる。</p>	<p>単位 : mm</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------



単位：mm

編	3	土木工事共通編				
章	2	一般施工				
節	14	法面工 共通				
条	3	吹付工 (仮設を含む) (コンクリート) (モルタル)				
測定項目	測 定 項 目	規 格 値				
	$\ell < 3\text{ m}$	-50				
	法 長 $\ell$					
	$\ell \geq 3\text{ m}$	-100				
	厚 さ $t$					
	$t < 5\text{ cm}$	-10				
	$t \geq 5\text{ cm}$	-20				
	延 長 $L$	-200				

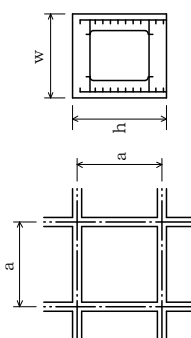
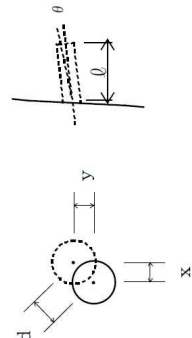
ICT 関係の基準の追加

ICT 関係の基準の追加

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長40mにつき1箇所、40m以下のも のは1施工箇所につき2箇所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が 困難な場合は直線法長とする。 ただし、計測手法については、従来管理の ほかに「TS等光波方式を用いた出来形管 理要領 (土工編) (案)」、「TS (ノンブ リ) を用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、「RTK-GNSSを用いた出来 形管理要領 (土工編) (案)」で規定する出 来形計測性能を有する機器を用いることが できる。このほか、「地上型レーザースキ ャナーを用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、「地上移動体搭載型レーザースキ ャナーを用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」で規定する出来形計測性能を有す る機器を用いることができる。</p> <p>200 m<sup>2</sup>につき1箇所以上、200 m<sup>2</sup>以下は2 箇所をせん孔により測定。</p> <p>※厚さは検測孔4隅の平均値</p>		
<p>1 施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理の ほかに「TS等光波方式を用いた出来形管 理要領 (土工編) (案)」、「TS (ノンブ リ) を用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、「RTK-GNSSを用いた出来 形管理要領 (土工編) (案)」で規定する出 来形計測性能を有する機器を用いることが できる。このほか、「地上型レーザースキ ャナーを用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」、「地上移動体搭載型レーザースキ ャナーを用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」で規定する 出来形計測性能を有す る機器を用いることができる。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目		規格値
							法	長	
3	2	14	4	1	法砕工 (現場打法砕工) (現場吹付法砕工)		$\varnothing < 10\text{m}$	-100	
							$\varnothing \geq 10\text{m}$	-200	
							幅	w	-30
							高さ	h	-30
							枠中心間隔	a	±100
							延長	L	-200
3	2	14	4	2	法砕工 (ブレキヤスト法砕工)		$\varnothing < 10\text{m}$	-100	
							$\varnothing \geq 10\text{m}$	-200	
							延長	L	-200
3	2	14	6		アンカー工		削孔深さ	$\varnothing$	設計値以上
							配置誤差	d	100
							せん孔方向	$\theta$	±2.5度

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 枠延長 100m につき 1 箇所、枠延長 100m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		曲線部は設計図書による
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	測定箇所図の追加
全数		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
3	土木工事共通編	2 一般施工	1		(一般事項) 場所打擁壁工		基準高 $\nabla$	$\pm 50$
							厚さ t	-20
							裏込厚さ	-50
							幅 $w_1, w_2$	-30
							高さ h	-50
								-100
							延長 L	-200
3	土木工事共通編	2 一般施工	2		プレキヤスト擁壁工		基準高 $\nabla$	$\pm 50$
							延長 L	-200

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
3	2	15	3		補強土壁工 (テールアル メ) 壁工法 (多数アンカー式補強 土工法) (ジオテラスタイルを 用いた補強土工法)	基準高 ▽	±50
						高さ h	-50
						鉛直度 △	-100
						控え長さ	±0.03hかつ ±300以内
						延 長 L	設計値以上 -200
3	2	15	4		井桁ブロック工	基準高 ▽	±50
						法長 $\phi$	-50
						厚さ $t_1, t_2, t_3$	-100
						延 長 $L_1, L_2$	-50

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		

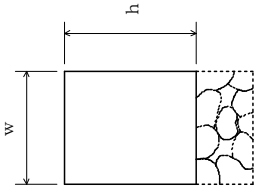
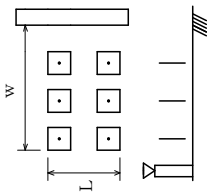
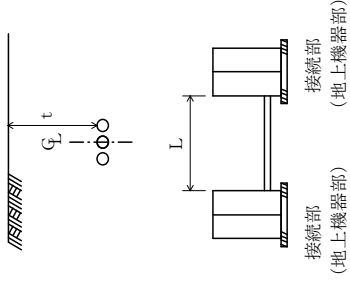
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
3	2	16	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	標準高▽	電気船	-800～+200
							500ps	-1,000～+200
							1,000ps	-1,200～+200
3	2	16	3	2	浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船)	標準高▽	ダイーゼル船	-800～+200
							250ps	-800～+200
							420ps 600ps	-1,000～+200
3	2	18	2	床版工	床版工	標準高▽	幅	-200
							延長	-200
							延長	-200
3	2	18	2	床版工	床版工	標準高▽	幅	±20
							厚さ t	0～+30
							鉄筋のかぶり	設計値以上
3	2	18	2	床版工	床版工	標準高▽	鉄筋の有効高さ	±10
							鉄筋間隔	±20
							上記鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10

測定基準	測定箇所	摘要
延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m 毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じて中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		
延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m 毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じて中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		
基準高は、1 径間当たり 2 箇所 (支点付近) で、1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅は 1 径間当たり 3 箇所、厚さは型枠設置時におおむね 10 m に 1 箇所測定。(床版の厚さは、型枠検査をもつて代える。)		
1 径間当たり 3 断面 (両端及び中央) 測定。1 断面の測定箇所は断面変化毎 1 箇所とする。		
1 径間当たり 3 箇所 (両端及び中央) 測定。		
1 箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に 2 m の範囲を測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
6	1	7	4		護岸付属物工		幅 w	-30
							高さ h	-30
6	1	10	8		杭出し水制工		基準高 $\nabla$	$\pm 50$
							幅 w	$\pm 300$
							方向	$\pm 7$
							延長 L	-200
6	1	13	3		配管工		埋設深 t	0~+50
							延長 L	-200

測定基準	測定箇所	摘要
1組毎	 	
接続部（地上機器部）間毎に1箇所。		
接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センサーで測定】		

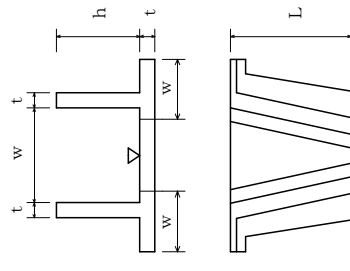
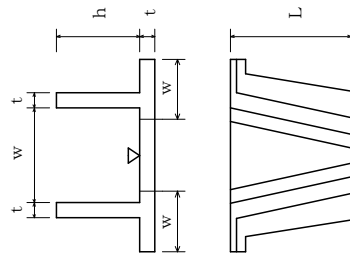
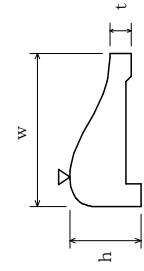
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
6	1	築堤・護岸	4		ハンドホール工		基準高 $\nabla$	$\pm 30$
							※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20
							※幅 $w_1, w_2$	-30
							※高さ $h_1, h_2$	-30
6	3	樋門・樋管	6	1	函渠工 (本体工)		基準高 $\nabla$	$\pm 30$
							厚さ $t_1 \sim t_8$	-20
							幅 $w_1, w_2$	-30
							内空幅 $w_3$	-30
							内空高 $h_1$	$\pm 30$
							延長 $L$	-200
6	3	樋門・樋管	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鑄鉄管)		基準高 $\nabla$	$\pm 30$
							延長 $L$	-200

測定基準	測定箇所	摘要
1 箇所毎 ※は現場打部分のある場合		
柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び函面の寸法表示箇所にて測定。 門柱、操作台等は、函面の寸法表示箇所にて測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。	 	
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合には 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
1 施工箇所毎		

単位：mm

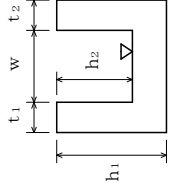
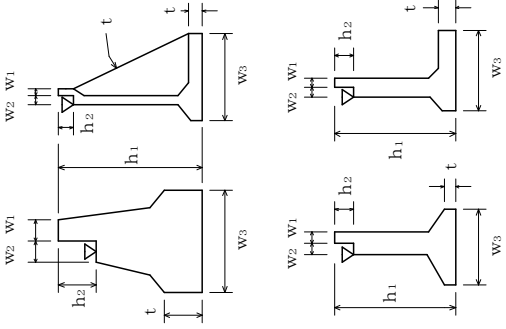
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6	河川編	3	樋門・樋管	7	翼壁工 水叩工	基準高▽	±30
						厚さ t	-20
						幅 w	-30
						高さ h	±30
						延長 L	-50
6	河川編	4	水門	8	床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基準高▽	±30
						厚さ t	-20
						幅 w	-30
						高さ h	±30
						延長 L	-50
6	河川編	5	堰	13	閘門工 土砂吐工	基準高▽	±30
						厚さ t	-20
						幅 w	-30
						高さ h	±30
						延長 L	-50
6	河川編	7	固定堰本体工	8	堰本体工 水叩工 土砂吐工	基準高▽	±30
						厚さ t	-20
						幅 w	-30
						高さ h	±30
						堰長 L	-50
						堰長 L	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		
図面の寸法表示箇所にて測定。		
図面の寸法表示箇所にて測定。		
基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。		



単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
6	河川編	5	堰	3	魚道本体工		基準高 $\nabla$	$\pm 30$
							厚さ $t_1, t_2$	$-20$
							幅 $w$	$-30$
							高さ $h_1, h_2$	$-30$
							延長 $L$	$-200$
6	河川編	9	2	管理橋下部工	管理橋橋台工		基準高 $\nabla$	$\pm 20$
							厚さ $t$	$-20$
							天端幅 $w_1$ (橋軸方向)	$-10$
							天端幅 $w_2$ (橋軸方向)	$-10$
							敷幅 $w_3$ (橋軸方向)	$-50$
							高さ $h_1$	$-50$
							胸壁の高さ $h_2$	$-30$
							天端長 $l_1$	$-50$
							敷長 $l_2$	$-50$
							胸壁間距離 $l$	$\pm 30$
							支点長及び中心線の変化	$\pm 50$

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所で測定。</p>		

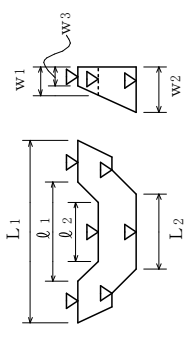
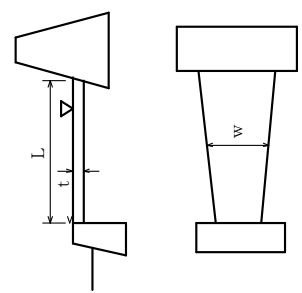
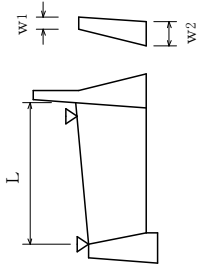
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
6	6	河川編	6	排水機場	6	機場本體工	基準高 $\nabla$	±30
							厚さ t	-20
							幅 w	-30
							高さ $h_1, h_2$	±30
							延長 L	-50
6	6	河川編	6	排水機場	6	燃料貯油槽工	基準高 $\nabla$	±30
							厚さ t	-20
							幅 w	-30
							高さ h	±30
							延長 L	-50
6	6	河川編	6	排水機場	6	コンクリート床版工	基準高 $\nabla$	±30
							厚さ t	-20
							幅 w	-30
							高さ h	±30
							延長 L	-50

測定基準	測定箇所	摘要
図面の表示箇所で測定。		
図面の表示箇所で測定。		
図面の表示箇所で測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
6	河川編	7 床止め・床固め	6		本体工 (床固め本体工)		基準高 $\nabla$	$\pm 30$
							天端幅 $w_1, w_3$	-30
							堤幅 $w_2$	-30
							堤長 $L_1, L_2$	-100
							水通し幅 $\phi_1, \phi_2$	$\pm 50$
6	河川編	7 床止め・床固め	8		水叩工		基準高 $\nabla$	$\pm 30$
							厚さ $t$	-30
							幅 $w$	-100
							延長 $L$	-100
6	河川編	7 床止め・床固め	6		側壁工		基準高 $\nabla$	$\pm 30$
							天端幅 $w_1$	-30
							堤幅 $w_2$	-30
							長さ $L$	-100

測定基準	測定箇所	摘要
図面に表示してある箇所での測定。		
基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所での測定。 厚さは目地及びその中間点での測定。		
1. 図面の寸法表示箇所での測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びポイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	
7	河川海岸編	1 堤防・護岸	5		場所打コンクリート工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	
						幅 $w$	-30	
						高さ $h$	-30	
						延長 $L$	-200	
7	河川海岸編	1 堤防・護岸	6		海岸コンクリートブロック工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	
						ブロック厚 $t$	-20	
						ブロック縦幅 $w_1$	-20	
						ブロック横幅 $w_2$	-20	
延長 $L$	-200							
7	河川海岸編	1 堤防・護岸	4		海岸コンクリートブロック工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	
						法長 $\ell$	$\ell < 5 \text{ m}$	-100
							$\ell \geq 5 \text{ m}$	$\ell \times (-2\%)$
						厚さ $t$	-50	
延長 $L$	-200							

ICT 関係の基準の追加

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>ブロック個数 40 個につき 1 箇所の割合で測定。                      基準高、延長は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。                      「T S 等光波方式を用いた出来形管理要領 (護岸工編) (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
7	河川海岸編	1 堤防・護岸	5		コンクリート被覆工		基準高 $\nabla$	$\pm 50$
							法長 $\ell$	$\ell < 3\text{m}$ $\ell \geq 3\text{m}$
							厚さ $t$	-20 -30
							裏込材厚 $t'$	-50
							延長 $L$	-200
7	河川海岸編	1 堤防・護岸	2		コンクリート被覆工		基準高 $\nabla$	$\pm 50$
							幅 $w$	-50
							厚さ $t$	-10
							基礎厚 $t'$	-45
							延長 $L$	-200
7	河川海岸編	1 堤防・護岸	3		波返工		基準高 $\nabla$	$\pm 50$
							幅 $w_1, w_2$	-30
							高さ $h < 3\text{m}$ $h_1, h_2, h_3$	-50
							高さ $h \geq 3\text{m}$ $h_1, h_2, h_3$	-100
							延長 $L$	-200

ICT 関係の基準の追加

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>「TS 等光波方式を用いた出来形管理要領 (護岸工編) (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目		規格値	
							測 定 項 目	規 格 値		
7	河川海岸編	突堤・人工岬	4		捨石工		基本	本 均 し	±50	
							標準	表 面 均 し	±100	
								異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500	
								異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	±300	
								被 覆 均 し	±500	
							高	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±300	
								異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	±300	
							▽	法	長 $\ell$	-100
								天 端	幅 $w_1$	-100
								天 端	延長 $L_1$	-200
幅	長 $L$	-300								
7	河川海岸編	突堤・人工岬	5		吸出し防止工		幅	長 $L$	-500	
							標準	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500	
								異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	±300	
								法	長 $\ell$	-100
								天 端	幅 $w_1$	-100
							高	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500	
								異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	±300	
							▽	法	長 $\ell$	-100
								天 端	幅 $w_1$	-100
								天 端	延長 $L_1$	-200
幅	長 $L$	-300								

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。</p> <p>幅は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。</p> <p>幅は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7	河川海岸編	2 突堤・人工岬	5	5	海岸コンクリートブロック工	基礎高▽	±300
						標準高▽	±500
						(層積)ブロック規格26t未満 (層積)ブロック規格26t以上 (乱積)	±ブロックの高さの1/2
					天端幅 w	-ブロックの高さの1/2	
					天端延長 L	-ブロックの高さの1/2	
7	河川海岸編	2 突堤・人工岬	9	5	石砕工	基準高▽	±50
						厚 さ t	-50
						高 さ h	-50
						h < 3 m	-50
						h ≥ 3 m	-100
延 長 L	-200						
7	河川海岸編	2 突堤・人工岬	10	5	場所打コンクリート工	基準高▽	±30
						幅 w	-30
						高 さ h	-30
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。延長は、センターラインで行う。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	
7	河川海岸編	2	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	コンクリート	砕石、砂	±100	
							バラ	±50	
							ラストの基準高▽		
5	突堤本体工	11	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)	ケーソン重量 2,000 t 未満 ケーソン重量 2,000 t 以上 ±100	壁厚 $t_1$	±10		
						幅 $w$	+30, -10		
						高さ $h_1$	+30, -10		
5	突堤本体工	11	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)	ケーソン重量 2,000 t 未満 100 以下 ケーソン重量 2,000 t 以上 200 以下	長さ $L$	+30, -10		
						底版厚さ $t_2$	+30, -10		
						フーチング高さ $h_2$	+30, -10		
7	河川海岸編	2	11	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	据付目地間隔 $1', 2'$	法線に対する出入 1、2	±150	
							陸上	基準高▽	±30
								水中	±50
厚さ $t$	±30								
5	突堤本体工	11	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)	ケーソン重量 2,000 t 未満 100 以下 ケーソン重量 2,000 t 以上 200 以下	幅 $w$	±30		
						長さ $L$	±30		

測定基準	測定箇所	摘要
各室中央部1箇所		
底版完成時、各壁1箇所		
各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
完成時、四隅		
各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
底版完成時、各室中央部1箇所		
底版完成時、四隅		
据付完了後、両端2箇所		
据付完了後、天端2箇所		
1室につき1箇所(中心)		



単位：mm

編	章	節	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7	河川海岸編	突堤・人工岬	12	セルラー工 (セルラー工製作)	壁 厚 t	±10
					幅 w	+20, -10
					高 さ h	+20, -10
					長 さ L	+20, -10
7	河川海岸編	突堤・人工岬	12	セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する 出入 1、2	±50
					隣接ブロックと の間隔 1'、2'	50 以下
7	河川海岸編	突堤・人工岬	12	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基 準 高 ▽	陸 上 ±30
						水 中 ±50
					厚 さ t	±30
					幅 w	±30
		長 さ L	±30			
7	河川海岸編	突堤・人工岬	2	捨石工	基 準 高 ▽	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ ±500
						異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高 さ ±300
					法 長 ℓ	-100
					天 端 幅 w	-100
		天 端 延 長 L	-200			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
型枠取外し後全数		
据付後ブロック1個に2箇所(各段毎)		
1室につき1箇所(中心)		
施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。		
幅は施工延長40m(測点間隔25mの場合)は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		

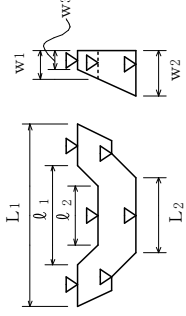
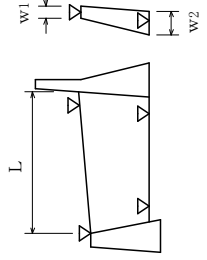
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目		規格値
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	3		根固めブロック工		基準高	積	±300
							厚	積	±t/2
							幅 w <sub>1</sub>	積	-20
							w <sub>2</sub>	積	-t/2
							延長 L <sub>1</sub>	積	-200
							L <sub>2</sub>	積	-t/2
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	7 消波工	3		消波ブロック工		基準高	積	±300
							厚	積	±t/2
							幅	積	-20
							w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	積	-20
							延長	積	-200
							L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	積	-200
7 河川 海岸 編	3 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）	3 海域堤基礎工	3		捨石工		基準高	本均し	±50
							荒均し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500
							被覆均し	異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300
							法	異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500
							天端幅	異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300
							天端延長	長さ ℓ	-100
	w <sub>1</sub> , L <sub>1</sub>	-100							
	延長	L <sub>1</sub>	-200						

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 幅、厚さは 40 個につき 1 箇所測定。 1 施工箇所毎		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 幅、厚さは 40 個につき 1 箇所測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
8	1	3	4		鋼製堰堤仮設材製作工		部材長 $\ell$ (m)	$\pm 3 \dots\dots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $\ell > 10$
							材	
8	1	8	4		コンクリート堰堤本体工		基準高 $\nabla$	$\pm 30$
							天端部 堤幅 $w_1, w_3$ $w_2$	-30
							水通しの幅 $\ell_1, \ell_2$	$\pm 50$
							堤長 $L_1, L_2$	-100
8	1	8	6		コンクリート側壁工		基準高 $\nabla$	$\pm 30$
							幅 $w_1, w_2$	-30
							長さ $L$	-100

測定基準	測定箇所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。		
図面の表示箇所で測定。		
1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
8	1	砂防堰堤	8		水叩工		基準高 $\nabla$	$\pm 30$
							幅 $w$	$-100$
							厚さ $t$	$-30$
							延長 $L$	$-100$
8	1	砂防堰堤	5	1	鋼製堰堤本体工 (不透過型)		堰高 $\nabla$	$\pm 50$
							長さ $\ell_1, \ell_2$	$\pm 100$
							幅 $w_1, w_3$	$\pm 50$
							下流側倒れ $\Delta$	$\pm 0.02H_1$
							袖高 $\nabla$	$\pm 50$
							幅 $w_2$	$\pm 50$
							下流側倒れ $\Delta$	$\pm 0.02H_2$

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所での測定。 厚さは目地及びその中間点での測定。</p>		
<p>1. 図面の表示箇所での測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堰高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。</p>		

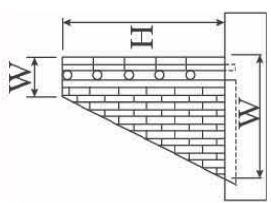
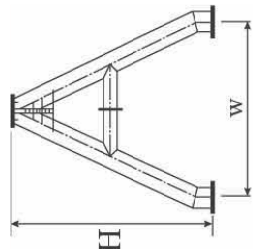
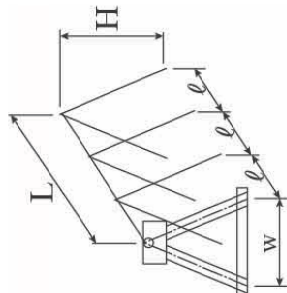
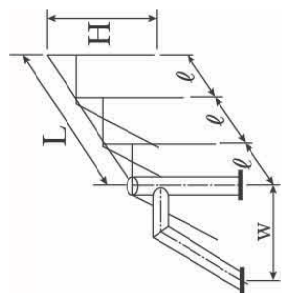
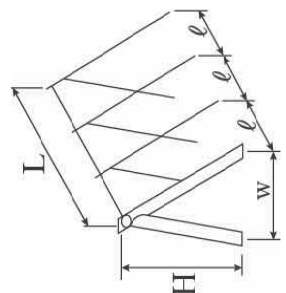
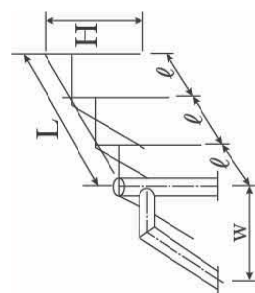
単位：mm

編	8	砂防編					
章	1	砂防堰堤					
節	9	鋼製堰堤工					
条	5	鋼製堰堤本体工 (透過型)	測 定 項 目	規 格 値			
枝番	2		堤 長 L	±50			
			堤 長 $\ell$	±10			
			堤 幅 W	±30			
			堤 幅 w	±10			
			高 さ H	±10			
			高 さ h	±10			
							次頁に続く

測 定 基 準	図面の寸法表示箇所で測定
測 定 箇 所	
摘 要	

單位：mm

編	8	砂防編				
章	1	砂防堰堤				
節	9	鋼製堰堤工				
条	5					
枝番	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)				
種						
測定項目						
規格値						

測定基準	  	測定箇所	  	摘要	
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	--

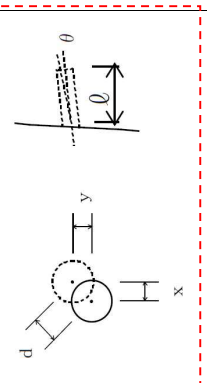
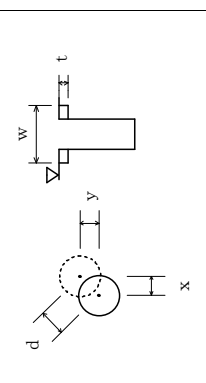
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
8	1	砂防堰堤	6		鋼製側壁工		堤高 $\nabla$	$\pm 50$
							長さ L	$\pm 100$
							幅 $w_1, w_2$	$\pm 50$
						下流側倒れ $\Delta$	$\pm 0.02H$	
						高さ h	$h < 3\text{ m}$	-50
							$h \geq 3\text{ m}$	-100
8	2	流路	8		魚道工		基準高 $\nabla$	$\pm 30$
							幅 w	-30
							高さ $h_1, h_2$	-30
							厚さ $t_1, t_2$	-20
							延長 L	-200
8	3	斜面对策	4		山腹明暗渠工		基準高 $\nabla$	$\pm 30$
							厚さ $t_1, t_2$	-20
							幅 w	-30
							幅 $w_1, w_2$	-50
							高さ $h_1, h_2$	-30
							深さ $h_3$	-30
							延長 L	-200

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 図面に表示してある箇所での測定。                  2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、軸高は+の規格値は適用しない。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。(なお、製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による)</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
8	3	7	4		集排水ポーリング工	削孔深さ $l$	設計値以上
						配置誤差 $d$	100
						せん孔方向 $\theta$	$\pm 2.5$ 度
8	3	7	5		集水井工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$
						偏心量 $d$	150
						長さ $L$	-100
						巻立て幅 $w$	-50
						巻立て厚さ $t$	-30
8	3	9	6		合成杭工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$
						偏心量 $d$	D/4以内 かつ100以内

測定基準	測定箇所	摘要
全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	測定箇所図の追加
全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
全数測定。		



編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
9	ダム編	4	ダムコンクリート工		コンクリートダム工 (本体)		天端高▽	±20
							天端幅	±20
							ジョイント間隔	±30
							リフト高	±50
							堤幅	-30, +50
							堤長	-100
9	ダム編	4	ダムコンクリート工		コンクリートダム工 (水叩)		天端高▽	±20
							ジョイント間隔	±30
							幅	±40
							長さ	-100, +60

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。</p> <p>①天端高（越流部堤頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注) 堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごとと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。</p> <p>⑤越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督員の指示による。 ⑥監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督員の指示による。</p>	<p>J: ジョイント</p>	
<p>1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。</p> <p>①天端高（敷高）、ジョイント間は各ジョイント、各測点の交点部を測定。 ②長さは、各ジョイントごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測定。 3. 水叩の平坦性の測定は監督員の指示による。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
9	ダム編	4	ダム		コンクリートダム工 (副ダム)		天端高	±20
							ジョイント間隔	±30
							リフト高	±50
							堤幅	-30, +50
							堤長	±40

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 図面の寸法表示箇所を測定。                  2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。                  ①天端高は、各ジョイントごとに測定。                  ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。                  (注) 堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む)                  ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。                  ④堤長は、各測点ごとに測定。</p>	<p>J：ジョイント</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
9	ダム編	4	ダムコンクリート工		コンクリートダム工 (導流壁)		天端高▽	±30
							ジョイント間隔	±20
							リフト高	±50
							長さ	±100
							厚さ	±20

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 図面の寸法表示箇所を測定。                  2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。                  ①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。                  ②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定。                  (注)リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとす。                  なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。                  ③長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。</p>	<p style="text-align: center;">J：ジョイント</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
9 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立工	5		コアの盛立		基準高▽	設計値以上
							外側境界線	-0, +500
9 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立工	6		フィルターの盛立		基準高▽	-0
							外側境界線	-0, +1,000
							盛立幅	-0, +1,000
9 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立工	7		ロックの盛立		基準高▽	-100
							外側境界線	-0, +2,000

測定基準	測定箇所	摘要
各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種（タンピングローラ）の場合		
各測点について5層毎に測定。		
各測点について盛立5m毎に測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
9 ダム 編	2 フィルダム				フィルダム (止水吐)		基準高 $\nabla$	±20
							ジョイント間隔	±30
							厚さ t	±20
							幅 w	±40
							リフト高さ	±20
							長さ L	±100
9 ダム 編	3 基礎グラウチング				ボーリング工		深 度 L	設計値以上
							配 置 誤 差	100

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 1回/1施工箇所。</p>		
<p>ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカーテングラウトに適用する。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目		規格値
							部材	部材長 $l$ (m)	
10	1	3	2		遮音壁支柱製作工			$\pm 3 \dots l \leq 10$ $\pm 4 \dots l > 10$	
10	1	9	6		場所打函渠工		基準高 $\nabla$	$\pm 30$	
							厚さ $t_1 \sim t_4$	$-20$	
							幅 (内法) $w$	$-30$	
							高さ $h$	$\pm 30$	
							延長 $L$	$L < 20m$ $-50$ $L \geq 20m$ $-100$	
10	1	11	4		落石防止網工		幅 $w$	$-200$	
							延長 $L$	$-200$	
10	1	11	5		落石防護柵工		高さ $h$	$\pm 30$	
							延長 $L$	$-200$	

測定基準	測定箇所	摘要
図面の寸法表示箇所にて測定。		
両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所にて測定。		
1 施工箇所毎		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
1 施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
10	1	道路改良	6		防雪柵工		高さ h	±30
							延長 L	-200
							基礎 幅 $w_1, w_2$ 高さ h	-30 -30
10	1	道路改良	7		雪崩予防柵工		高さ h	±30
							延長 L	-200
							基礎 幅 $w_1, w_2$ 高さ h	-30 -30
10	1	道路改良	4		遮音壁基礎工		アンカー長さ $\ell$	-10%
							埋込み $\ell$	-5%
							幅 w	-30
10	1	道路改良	5		遮音壁本体工		高さ h	-30
							延長 L	-200
							支柱 間隔 $w_1, w_2$ ずれ a ねじれ b-c 倒れ d	±15 10 5 $h \times 0.5\%$
10	1	道路改良					高さ h	+30, -20
							延長 L	-200

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎 基礎 1 基毎		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎 基礎 1 基毎 全数		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
施工延長 5 スパンにつき 1 箇所 1 施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )
10	道	2	舗装	舗装工	歩道舗装工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50	—
						厚	—30	—10
10	道	2	舗装	舗装工	歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚	—9	—3
						幅	—25	—

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は片側延長40m毎に1箇所の割合で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1箇所掘り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1箇所測定。 ※両端部2点で測定する。</p>	<p>工事規模の考え方は、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値 (X<sub>10</sub>) について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
<p>幅は、片側延長80m毎に1箇所の割合で測定。厚さは、片側延長200m毎に1箇所コーアを採取して測定。</p>	<p>コーア採取について橋面舗装等でコーア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	



単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10	2	5	9		排水性舗装用路肩排水工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$
						延 長 L	-200
10	2	7	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基 準 高	$\pm 20$
						各 部 の 厚 さ	$\pm 20$
						各 部 の 長 さ	$\pm 30$
						各 部 の 長 さ	$\pm 20$
						厚 さ	—
						中 心 の ず れ	$\pm 20$
10	2	9	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	ア ン カ ー 長	$\pm 20$
						幅 $w_1, w_2$	-30
						高 さ h	-30
10	2	9	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設 置 高 さ H	設計値以上

ICT 関係の基準の追加

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 なお、従来管理のほかに「TS 等光波方式を用いた出来形管理要領 (舗装工事編) (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 1 箇所 / 1 施工箇所 なお、従来管理のほかに「TS 等光波方式を用いた出来形管理要領 (舗装工事編) (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 1 箇所 / 1 踏掛版 1 箇所 / 1 踏掛版 1 箇所 / 1 踏掛版 全数 全数 全数 基礎一基毎 1 箇所 / 1 基		

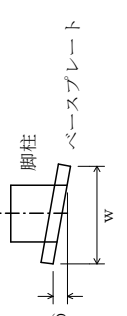
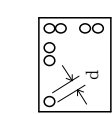
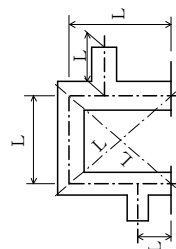
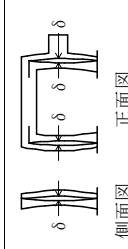
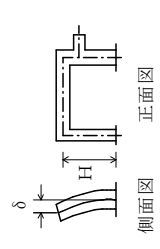

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
10 道路編	2 舗装	12 道路附属施設工	5	1	ケーブル配管工		埋設深 t	0～+50
							延長 L	-200
10 道路編	2 舗装	12 道路附属施設工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)		基準高 $\nabla$	±30
							※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20
							※幅 $w_1, w_2$	-30
							※高さ $h_1, h_2$	-30
10 道路編	2 舗装	12 道路附属施設工	6		照明工 (照明柱基礎工)		幅 w	-30
							高さ h	-30

測定基準	測定箇所	摘要
接続部間毎に1箇所 接続部間毎で全数		
1箇所毎 ※印は、現場打ちのある場合		
1箇所/1施工箇所		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10	3	3	3		鋼製橋脚製作工	脚柱とベースプレートとの鉛直度 $\delta$ (mm)	w/500	
							部 材	
						材	孔の位置	$\pm 2$
						材	ベースプレート	
						材	孔の径 d	0 ~ 5
						材	柱の中心間隔、対角長 L (m)	$\pm 5 \dots$ $L \leq 10m$ $\pm 10 \dots$ $10 < L \leq 20m$ $\pm (10 + (L - 20)/10) \dots$ $20m < L$
					仮 組	はりのキャンバー及び柱の曲がり $\delta$ (mm)	L / 1,000	
					立 時	柱の鉛直度 $\delta$ (mm)	10...H $\leq$ 10 H...H $>$ 10	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各脚柱、ベースプレートを測定。		
全数を測定。		
全数を測定。		
両端部及びび片持ばり部を測定。		
各主構の各格点を測定。		
各柱及びび片持ばり部を測定。 H：高さ (m)		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10	3	6	8		橋台躯体工	基準高 $\nabla$	$\pm 20$
						厚 さ $t$	$-20$
						天 端 幅 $w_1$ (橋軸方向)	$-10$
						天 端 幅 $w_2$ (橋軸方向)	$-10$
						敷 幅 $w_3$ (橋軸方向)	$-50$
						高 さ $h_1$	$-50$
						胸壁の高さ $h_2$	$-30$
						天 端 長 $l_1$	$-50$
						敷 長 $l_2$	$-50$
						胸壁間距離 $\varnothing$	$\pm 30$
支間長及びび中心線の変位							$\pm 50$
支 承 部							$+10 \sim -20$
ア ン カ ー							$\pm 20$
ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値							$1/50$ 以下
鉛直度							

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10	3	7	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基準高 $\nabla$	±20
						厚 さ t	-20
						天 端 幅 $w_1$ (橋軸方向)	-20
						敷 幅 $w_2$ (橋軸方向)	-50
						高 さ h	-50
						天 端 長 $\ell_1$	-50
						敷 長 $\ell_2$	-50
						橋脚中心間距離 $\ell$	±30
						支 間 長 及 び 中心線の変位	±50
						支 承 部 アンカーボルト の箱抜き規格値	+10~-20
					平面位置	±20	
					アンカーボルト孔の 鉛直度	1/50 以下	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		

単位：mm

編	章	節	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	2	橋脚躯体工 (フレーム式)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 20$	
					厚 さ t	-20	
					天 端 幅 $w_1$	-20	
					敷 幅 $w_2$	-20	
					高 さ h	-50	
					長 さ $\ell$	-20	
					橋脚中心間距離 $\ell$	$\pm 30$	
					支 間 長 及 び 中心線の変位	$\pm 50$	
					支 承 部 箱 抜 き 規 格 値	計 画 高	+10~-20
						平 面 位 置	$\pm 20$
アンカ-ボ-ルト孔の 鉛直度	1/50 以下						
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	1	橋脚ブーチング工 (I型・T型)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 20$	
					幅 (橋軸方向)	-50	
					高 さ h	-50	
					長 さ $\ell$	-50	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基準高 $\nabla$	$\pm 20$
						幅 $w_1, w_2$	$-50$
						高さ $h$	$-50$
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基準高 $\nabla$	$\pm 20$
						橋脚中心間距離 $\phi$	$\pm 30$
						支間長及び 中心線の変位	$\pm 50$
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基準高 $\nabla$	$\pm 20$
						橋脚中心間距離 $\phi$	$\pm 30$
						支間長及び 中心線の変位	$\pm 50$
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 $\delta_1, \delta_2$ (mm)	5 ※ $\pm 5$

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋脚方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
橋脚方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
橋脚方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合		

単位：mm

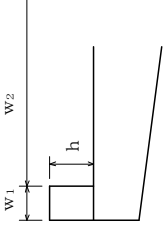
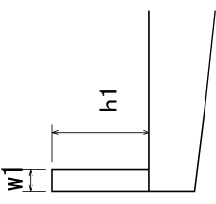
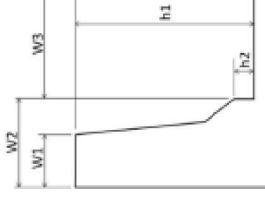
編	章	節	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10	4	3	9	橋梁用高欄製作工	部材長さ $\ell$ (m)	$\pm 3 \dots \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \dots \ell > 10$
10	4	5	10	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1) 可動支承の移動 可能量 注2) 支承中心間隔 (橋軸直角方向)	$\pm 5$ 設計移動量 +10 以上 コンクリート橋 鋼橋 $\pm 5$ $4 + 0.5 \times$ (B-2)
					下 査 の 水 平 度	1 / 100
					橋軸方向	
					橋軸直角方向	
					可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5
					可動支承の 移動量 注3)	温度変化に伴う移動量 計算値の 1 / 2 以上
10	4	5	10	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注1) 可動支承の移動 可能量 注2) 支承中心間隔 (橋軸直角方向)	$\pm 5$ 設計移動量 +10 以上 コンクリート橋 鋼橋 $\pm 5$ $4 + 0.5 \times$ (B-2)
					支 承 の 水 平 度	1 / 300
					橋軸方向	
					橋軸直角方向	
					可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5
					可動支承の 移動量 注3)	温度変化に伴う移動量 計算値の 1 / 2 以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		
支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)		
支承の平面寸法が 300mm 以下の場合、水平面の高低差を 1 mm 以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量 $\delta$ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		
支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)		パッド型ゴム支承及びびりゴムの移動可能量は、「可動支承の移動可能量」及び「可動支承の移動量」の測定は不要とする。
上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びびりゴムの支承と台座モルタルとの接触面に肌すきがないことを確認。 支承の平面寸法が 300mm 以下の場合、水平面の高低差を 1 mm 以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量 $\delta$ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		



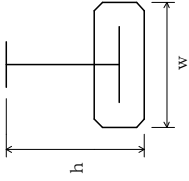
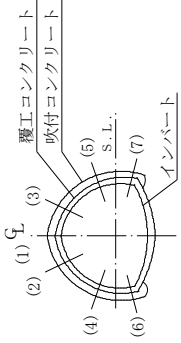
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	3		落橋防止装置工	アンカーボルトの削孔長	設計値以上
						アンカーボルト定着長	-20以内かつ -1D以内
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	5		地覆工	地覆の幅 $w_1$	-10～+20
						地覆の高さ $h$	-10～+20
						有効幅員 $w_2$	0～+30
10 道路編	4 鋼橋上部	8 鋼橋付属物工	6	7	橋梁用防護柵工 橋梁用高柵工	天 端 幅 $w_1$	-5～+10
						地 覆 の 幅 $w_2$	-10～+20
						高 さ $h_1$	-20～+30
						高 さ $h_2$	-10～+20
						有 効 幅 員 $w_3$	0～+30
10 道路編	4 鋼橋上部	8 鋼橋付属物工	8		検査路工	幅	±3
						高	±4

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数測定		
全数測定 D：アンカーボルト径 (mm)		
1径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		
1径間当たり両端と中央部の3箇所測定。	 	
1ブロックを抽出して測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	
10 道路編	5 コンクリート橋上部	6 プレビーム桁橋工	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅	± 5	
						高さ	+10 -5	
						桁長 スパン長	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm以内	
						横方向最大タワミ	0.8 $\ell$	
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	4 支保工	3		吹付工	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	
						位置間隔	—	
						角	—	
						削孔深さ	—	
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	4 支保工	4		ロックボルト工	孔	径	—
						突出量	プレート下面から10cm以内	

測定基準	測定箇所	摘要
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレストレング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 $\ell$ : スパン長		
施工延長 40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準 (構造編) にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。		
施工延長 40m毎に断面全数検測。		

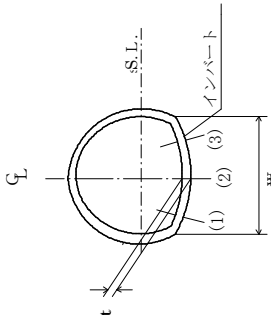
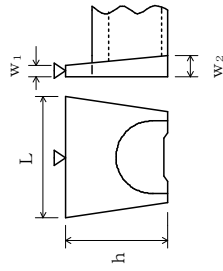
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	5 覆工	3		覆工コンクリート工		基準高 (拱頂)	±50
							幅 w (全幅)	-50
							高さ h (内法)	-50
							厚 さ t	設計値以上
							延 長 L	—
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	5 覆工	5		床版コンクリート工		幅 w	-50
							厚 さ t	-30

測定基準	測定箇所	摘要
<p>(1) 基準高、幅、高さは、施工 40m につき 1 箇所。</p> <p>(2) 厚さ</p> <p>(4) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。</p> <p>(ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて 1 打設長の端面 (施工継手の位置) において、図に示す各点の巻厚測定を行う。</p> <p>(ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の</p> <p>(1) は 40m に 1 箇所、(2)～(3) は 100m に 1 箇所の割合で行う。なお、トンネル延長が 100m 以下のものについては、1 トンネル当たり 2 箇所以上の検測孔による測定を行う。ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の 3 分の 1 以下のもの。なお、変形が収束しているものに限る。</li> <li>・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。</li> <li>・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。</li> </ul> <p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
10	道路編	6	トンネル (N A T M)	4	インバート本体工		幅 $w$ (全幅)	-50
							厚 さ $t$	設計値以上
							延 長 $L$	—
10	道路編	6	トンネル (N A T M)	4	坑門本体工		基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$
							幅 $w_1, w_2$	-30
								高 さ $h$
	延 長 $L$	-100						
							延 長 $L$	-200

測定基準	測定箇所	摘要
<p>(1) 幅は、施工 40m につき 1 箇所。                      (2) 厚さ                      (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。                      (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて 1 打設長の端面 (施工継手の位置) において、図に示す各点の巻厚測定を行う。</p>		
<p>図面の主要寸法表示箇所で測定。</p>		

編	10	道路編				
章	6	トンネル (N A T M)				
節	8	坑門工				
条	5					
枝番			明り巻工			
種						
測定項目		規格値				
基準高 (拱頂)		±50				
幅 w (全幅)		-50				
高さ h (内法)		-50				
厚 さ t		-20				
延 長 L		—				

単位：mm

測定基準	<p>基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1箇所を測定。 なお、高さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。</p>	測定箇所		摘要	
------	-----------------------------------------------------------------------------	------	--	----	--

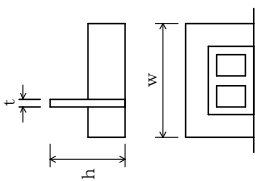
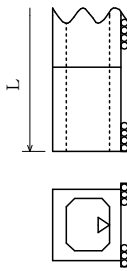
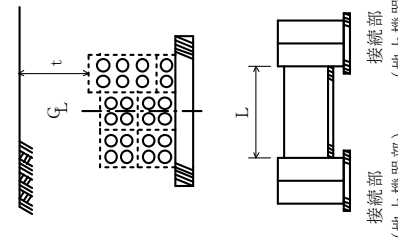
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	2		現場打躯体工		基準高 $\nabla$	$\pm 30$
							厚さ t	-20
							内空幅 w	-30
							内空高 h	$\pm 30$
							ブロック長 L	-50
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	4		カラー継手工		厚さ t	-20
							幅 w	-20
							長さ L	-20
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5	1	防水工 (防水)		幅 w	設計値以上
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5	2	防水工 (防水保護工)		厚さ t	設計値以上

測定基準	測定箇所	摘要
両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。		
図面の寸法表示箇所にて測定。		
両端・施工継手箇所の底板・側壁・頂版にて測定。		
両端・施工継手箇所の「四隅」にて測定。		

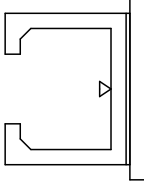
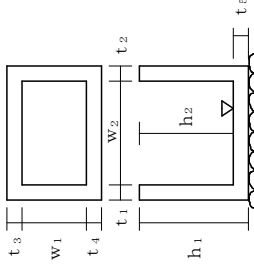
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5	3	防水工 (防水壁)		高さ h	-20
							幅 w	±50
							厚さ t	-20
10 道路編	11 共同溝	7 プレキャスト構築工	2		プレキャスト躯体工		基準高 ▽	±30
							延長 L	-200
10 道路編	12 電線共同溝	5 電線共同溝工	2		管路工(管路部)		埋設深 t	0～+50
							延長 L	-200

測定基準	測定箇所	摘要
図面の寸法表示箇所にて測定。		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。		
延長：1 施工箇所毎		
接続部 (地上機器部) 間毎に 1 箇所。 接続部 (地上機器部) 間毎で全数。 【管路センサーで測定】		

単位：mm

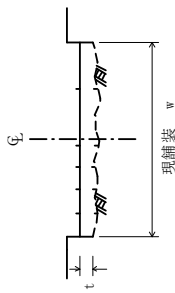
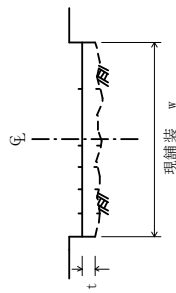
編	章	節	枝番	工種	測定項目	規格値
10	12	10 道路編	3	プレキャストボックス工 (特殊部)	基準高▽	±30
10	12	電線共同溝	2	ハンドホール工	基準高▽	±30
					※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20
					※幅 $w_1, w_2$	-30
					※高さ $h_1, h_2$	-30

測定基準	測定箇所	摘要
接続部 (地上機器部) 間毎に1箇所。		
1箇所毎 ※は現場打部分のある場合		



単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X <sub>m</sub> )
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	5		切削オーバーレイ工	厚さ t (切削)	-7	-2
						厚さ t (オーバーレイ)	-9	
						幅 w	-25	
						延長 L	-100	
						平坦性	—	3m <sup>2</sup> プロファイルゲ- (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	7		路上再生工	厚さ t	-30	
						幅 w	-50	
						延長 L	-100	
						路盤工		

測定基準	測定箇所	摘要
厚さは40m毎に「現舗装高と切削後の基準高の差」「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1箇所を割とし、延長80m未満の場合は、2箇所/1施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。
幅は延長80m毎に1箇所の割で測定。厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10	16	3	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	±2.0…… w ≤ 0.5 ±3.0…… 0.5 < w ≤ 1.0 ±4.0…… 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3 + w/2) …2.0 < w
						フランジの直角度 δ (mm)	w/200
						圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ / 1,000

測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
測 定 鋼桁等	トラス・アーチ等		
主桁・主構	トラス・アーチ等 各支点及び各支間 中央付近を測定。	 I型鋼げた トラス弦材	
床組など	構造別に、5部材 につき1個抜き取 った部材の中央付 近を測定。		
主桁	各支点及び各支間 中央付近を測定。		
—	主要部材全数を測 定。 ℓ：部材長 (mm)		